

平成 24年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録

招集年月日	平成 24年 6月 25日 (月)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	平成 24年 6月 28日 (木) 9時 30分
散 会	平成 24年 6月 28日 (木) 14時 49分
出席議員	<p>議長 宮原 均 1番 山本 久矢 3番 栗野 光雄 4番 田中 政浩 5番 石丸 時次郎 6番 川上 康男 7番 福本 秀昭 8番 久保 大六 9番 一木 哲美 10番 梅田 美代子 11番 藤野 久 12番 内堀 靖子 13番 河内 直子 14番 金子 保次 15番 矢野 勉</p>
出席議員	15名
欠席議員	なし
地方自治法 第122条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	<p>町 長 田 頭 喜久己 副町長 畠 中 誠 二 教育長 大 雄 信 英 総務課長 広 田 博 文 企画課長 伊 藤 宗 彦 財政課長 岩 下 定 幸 税務課長 森 部 純 一 納税推進室長 大 庭 俊 一 住民課長 小 林 秋 彦 健康課長 吉 郷 豊 環境防災課長 砥 綿 淳 二 建設課長 美 根 勉 都市計画課長 金 子 一 智 農業委員会 事務局長 木 村 賢 治 農林商工課長 山 本 一 洋 出納室長 川 波 厚 志 下水道課長 村 下 大 成 水道課長 原 口 博 文 福祉課長 倉 地 善 一 こども課長 久 家 和 文 教育課長 佐 藤 繁 人 生涯学習課長 入 江 哲 生</p>
欠 席 者	なし
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	<p>議会事務局長 松 尾 政 記 議会事務局主査 吉 塚 三千代</p>

議 事 録

平成24年第2回定例会

[一般質問]

平成24年6月28日(木)

開 議	
議 長	<p>本日の出席議員は、15人につき定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(9:30)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 一般質問を行います。</p> <p>質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。</p> <p>5番 石丸時次郎議員</p>
石丸議員	<p>おはようございます。通告に従い、質問をします。</p> <p>それ前に、一言述べさせていただきます。</p> <p>田頭町政、1期目の最終年度も残すところ9カ月余りとなりました。</p> <p>顧みますと、田頭町政の船出は、何と言っても、厳しい財政状況の下での船出であったのではないかと、そのように推察をしているところです。</p> <p>合併前の起債、つまり借金は249億円でした。それが、平成23年度末見込みでは354億円と、実にこの間で100億円の増加となる見通しです。</p> <p>その要因としては、下水道事業をはじめ小中学校の教育環境の整備、オンリーワン事業としての大刀洗平和記念館の建設、ファーマーズマーケットみなみの里の建設、さらには主要生活道路の建設等々、この7年間に集中して取り組んできたところによるものであることは、すでに承知のとおりです。</p> <p>とはいえ、本町の起債残高は、類似団体と比較しても、かなり高い位置にあることも事実であります。町長もそのことを十分に認識されているからこそ、次世代につけを回さないという強い決意の下、今日まで日々努力されてきたことも承知しているところです。</p> <p>ところで、経費の削減、節減につきましては、どのような経済状況であれ、その努力を怠ってはならないということは言うまでもありません。しかも今日のような厳しい財政の下では、なおさらのことであります。</p> <p>そのような中では、まっ先に組上に上るのが職員数の削減問題であります。</p> <p>本町においてもそれは例外ではなく、10カ年間の長期的指標に基づいて、今日まで進められてきたところです。</p> <p>財政支出の大きな割合を占める人件費と関連する職員数を見直すことはやぶさかではありませんが、一方で住民サービスの低下を招くのではないかと危惧しているところでもあります。</p> <p>そこで質問をします。</p> <p>質問の第1は、職員定数の適正化についてです。</p> <p>定数管理につきましては、平成17年3月、国は地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針を示しました。</p> <p>その指針では地方公共団体に対し、当該自治の行政改革大綱に基づき、具体的な取り組みを集中的に実施するため、定員管理の適正化をはじめとした9項目を中心に、平成17年から概ね平成21年までの取り組みを、住民に分かりやすく明示した計画を公表するよう求めています。</p> <p>この計画を集中改革プランと言い、本町でも平成18年2月に筑前町第1次行政改革大綱として集中改革プランが策定されたところです。</p> <p>そこで、定員管理の適正化について、お尋ねをします。</p> <p>本町の定員管理の適正化において、10カ年間の長期的指標の職員数は170人でしたが、総合計画の後期基本計画では177人となっています。これは、職員数の見直しを行ったということでしょうか、お聞きしたいと思います。</p>

議 長	総務課長
総務課長	<p>おはようございます。</p> <p>人事管理でございますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、石丸議員が述べられました定員管理計画について、少しふれさせていただきます。</p> <p>本町の定員管理につきましてはご指摘のとおり、平成18年2月の筑前町第1次行政改革大綱及び集中改革プランにおいて、5カ年の中期的指標、これは、平成22年度でございますけれども、219人を21人減少し、職員数198名、10カ年の長期的指標、これは、平成26年为目标年次でございます。平成17年度対比49人減の、職員数170人を指標として示してきたところでございます。</p> <p>平成24年度現在では、合併後の事務事業の整理統合、組織の合理化、職員の適正配置及び民間委託の推進、臨時職員の活用などを行い、人事交流職員を含めて平成17年対比34名減の、現在185名の職員数となっておりますところでございます。定員管理に向けて取り組んできたところでございます。</p> <p>今回の総合計画後期基本計画におきます職員数、目標年次平成28年度でございますけれども、177名としておるわけでございますけれども、その見直しの要因といたしましては、急ピッチで進めてまいりましたインフラ事業も事業完了目前になり、職員数減の要因もでございますけれども、一方では、大きな増員の要因として、合併時から急激に事務事業が増加してきました子育て、健康、福祉分野、このことにつきましては、合併時の新町建設計画におけます財政計画では、平成24年度5億5千万程度推計いたしておりましたけれども、今回の財政計画では13億8千万円と、2.5倍に増加している扶助費でもお分かりだと思います。</p> <p>さらに地方分権改革によります権限移譲、年金と雇用の接続として、平成25年度からの公務員定年延長の問題、この問題につきましては、現在、再任用制度ということで議論が進んでいるようでございます。</p> <p>加えまして、これまで職員の退職等の補充は、原則4対1を基本に採用を行ってまいりましたけれども、職員が極端に多い年齢層、あるいは極端に少ない年齢層、こういういびつな年齢構成もでございます。この運用も弾力的に少し行ってきたところでございます。</p> <p>これらを総合的に勘案し、今回見直しをしたところでございます。</p> <p>最後に、町長も申し上げておりますとおり、合併10年検証を行うことにしておりますので、この中でも職員配置については、当然、検証していきたいと、そのように考えておるところでございます。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>議長の許可を得まして、お配りさせていただきました資料は、平成17年4月1日から平成24年4月1日までの職員、嘱託、臨時職員数の推移を表したものです。</p> <p>その資料でもお分かりのとおり、本町の行革大綱に則り、正規職員の削減が進められてきたわけですが、今日の社会情勢は日々大きく変化している状況にあります。</p> <p>とりわけ少子高齢化や行政ニーズの多様化、複雑化、さらには地域コミュニティの低下、地方分権のさらなる推進等々により、地方自治体の業務量及び責任は確実に増大しているのが現状であります。</p> <p>そこでお尋ねをします。</p> <p>職員数の削減と反比例して、嘱託職員数が3倍も増加しています。その原因と今後の対応について、お聞きをしたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。

	<p>議員のご指摘のとおり、嘱託職員数は、平成17年度29名が平成24年度85名になっております。</p> <p>これは、いわゆる正規職員の削減と相まって、一般非常勤職員の数が急増しているわけではございませんで、その大きな要因は、定員管理でも申し上げましたように、これも合併時には想定をしていなかった、事務事業の増加によるものが大きく関係をしておるところでございます。</p> <p>その要因といたしまして、いくつか例示をして申し上げたいと思いますけれども、まず1つ目には、美和みどり保育所の入所者数増加によります、このことに対応するものとして10名程度を嘱託職員として配置をしております。</p> <p>さらに大刀洗平和記念館の開設におります職員配置として5名程度、子育て支援センター、こども未来センターで6名程度、各学校に配置をしました栄養士、あるいは適応指導教室等で5名程度、工事検査官や防災専門官等の専門職が5名程度、それと従前の派遣職員から嘱託職員に切り替えた分が4名程度、以上が代表的なものでございますけれども、これらの合計だけです、約40名になるわけでございます。</p> <p>残りが職員数の減に応じた激変緩和によります嘱託職員の配置、あるいは育児休業に対応したもの、その他の要因で増加をしておるところでございます。</p> <p>筑前町誕生以来、数々のハード事業やたくさんの事務事業に対応するために、職員を配置してまいりましたが、ようやく落ち着きはあるというふうに感じているところでございます。</p> <p>いずれにいたしましても、毎年課長と人事組織機構のヒアリングを行っておりますので、十分この中でヒアリングを行い、住民サービスの低下を招かないような適正な配置を行っていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>今日の地方自治体の大きな課題は、財政問題であることは言うまでもありません。本町も同様で、それゆえに町としても財政健全化に向け、たいへんな努力をされていることも十分に承知をしているところです。</p> <p>したがって、とりわけ職員数と財政問題は密接に関連する事柄でありますので、軽々に物申すべきではないとは思っていますが、本来職員定数管理と事務事業の見直しは、車輪の両輪ともなるべきであると考えています。適正な事務事業の見直しは行われてきたのだろうか、そういう思いを持っているところです。</p> <p>ところで、今日、深刻な社会問題の1つとしてあるのが、次世代を担う若者たちの働く貧困層、いわゆるワーキングプアの問題です。</p> <p>派遣労働者やパート、アルバイト等の非正規社員は、全雇用者の35%にも達すると言われております。</p> <p>しかもその多くは若者たちです。彼らは経済的にも恵まれず、キャリアを磨いて将来を切り開く、人生設計もできません。労働者としての尊厳も、人間としての尊厳も踏みにじられているのではないかと考えています。</p> <p>翻って、本町で働く嘱託職員も全く同様ではないかと、心を痛めているところですが、これまた財政との関係からたいへん難しい問題だろうと思います。</p> <p>しかしながら、大きな課題の1つであることは間違いありません。筑前町の将来を担う若者たちが、未来に希望が持てるような手立てや方策を、町としてぜひ考えていただくよう要望します。</p> <p>また、合併後7年が経過した今日、時代の要請や社会情勢が大きく変化している状況に鑑み、職員数につきましても、合併検証を綿密に行い、くれぐれも住民サービスの低下を招くことのないよう検討されんことを申し述べて、次の質問事項へ移ります。</p>

	<p>質問の第2は、人権のまちづくりについてです。</p> <p>筑前町総合計画の第6章、人権尊重のまちづくりの推進の中に、次のような一文があります。</p> <p>人権とは、人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利であり、この人権の尊重こそがすべての国々の政府と、すべての人々の行動基準となるよう期待されています。</p> <p>言い換えますと、自分の意志ではどうにもならないこと、例えば性別や生まれた地域によって、これらの権利が阻害されたり、あるいは脅かされることのないよう、脅かされることがあってはならないということであろうと思います。</p> <p>そのことを踏まえ、本町でもまちづくりの土台に、人権尊重の理念を据え、今日まであらゆる人権問題の解消に向けた人権教育、啓発活動を積極的に推進してきたところです。その結果、町民の間にも、人権に関する理解や認識が深まりつつあります。</p> <p>しかし、依然として人権にかかわる問題が発生していることも、また事実であります。</p> <p>そこでお尋ねをします。</p> <p>人権問題に対する問い合わせの実態について、お聞かせください。</p>
議 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>問い合わせの実態ということですので、私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>平成23年7月に不動産会社から、お客様が土地購入をやめられたことに関しまして、同和地区に関しての問い合わせ事件が発生しております。</p> <p>また、平成24年4月には、三輪中学校の転入予定の保護者と思われる方から、6年前の三輪中学校で起きた事件に関連しまして、誤った同和問題認識からの問い合わせ事件が発生しております。</p> <p>なお、問い合わせではございませんけれども、平成24年2月には、一部事務組合職員によります賤称語を使った差別発言事件があつておるところでございます。以上です。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>今、課長のほうから報告があつたわけですが。</p> <p>実は、私の手元にもその内容が記載されたものがありますので、少し読んでみたいと思います。</p> <p>平成24年4月18日、16時40分ごろ電話ということ。相手の方は三輪中学校区に転入予定の保護者と思われる。</p> <p>三輪中学校区転入にあたり、何点か確認したいことがある。</p> <p>どのようなことでしょうか。</p> <p>6年前の三輪中で起きた事件のことについて、認識はありますか。</p> <p>ありますが、具体的にどのようなことですか。</p> <p>いじめにある団体が関与していて、今もその団体は存在するのか。</p> <p>ある団体とは、どういう意味でしょうか。</p> <p>ネットで調べたら出てきました。その団体や教員、学校、地域ぐるみで事件を隠ぺいしようとしたと掲載があります。子どもを通わせるにあたり不安です。</p> <p>団体の意味合いが分からないのですが。</p> <p>具体的にあえて言わなかったのですが、解放という名のつく団体のことです。</p> <p>申し訳ないのですが、お宅様の発言は、人権にかかわる差別意識のある発言となります。</p> <p>いいえ、そういうわけではないんです。差別意識は全くありません。私も差別することは反対です。</p>

	<p>では、なぜそのようなことを聞かれるのですか。</p> <p>正直怖いです。</p> <p>それはお宅様が研修や啓発などできちっとした認識を持っていないからです。</p> <p>ざっとこういう内容の問い合わせの電話があったということです。</p> <p>そこで、そもそも人権にかかわる問題を引き起こすと言いますか、そういう発言をされる人のほとんどは、自分には差別意識はないと、そのように思っておられます。</p> <p>ですから、自分の言動が人権侵害にあたると、そういう認識がないわけであります。</p> <p>職員が指摘したように、研修や啓発等できちっとした認識を持っていない人達です。まさしく人権教育、啓発が必要な人たちと言えます。</p> <p>そのような観点から今回の件を見てもみますと、少しその対応や内容については、工夫や研究が必要ではないかと、そのように考えているところです。</p> <p>もちろん職員の差別に対する怒りや許さないという気持ちは、十分に承知しているところです。</p> <p>さらに、差別事象が起きたことは真摯に受け止めなければなりません、そのことを通して、教育、啓発の場が与えられたわけですから、もっと町が取り組んでいることも伝えるべきではなかったかと、そのように思うわけです。</p> <p>ご承知のとおり筑前町には、緑輝く高原や里山、美しい田園空間に代表される豊かな自然をはじめ、本町ならではの特性、資源を生かした個性的で魅力あるまちづくりを進めているすばらしい町であります。</p> <p>とりわけ学校教育においては、教育設備の充実はもちろんのこと、豊かな自然環境の中で、子どもたちは伸び伸びと育っています。</p> <p>このような本町のすばらしさを、もっと熱く、熱く語っていく、伝えていくことも人権教育、啓発には必要なことだと考えますが、町長の考えをお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>田頭町長</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>今回の職員の対応は、電話での問い合わせでもございました。差別に気づく、許さないという思いからして正しかったと、私は考えております。</p> <p>しかしながら職員も、もっと三輪中問題や団体の活動を正しく説明する時間がなく、そのまま縁が切れたことは心残りであったろうと思います。</p> <p>先方は筑前町に関心を示し、移り住みたい希望を持っておられたと察することができます。筑前町のどこに魅力を感じ、それを尋ねることも、わが町を知る上で大切ではないかとも思います。</p> <p>三輪中の問題が起こったことは事実ですし、そのことは正しく説明しながらも、その後の三輪中が、また町全体の教育環境が改善され、学力も向上していること、また、少人数学級やランチルーム等、町独自の取り組みを説明できたと、今にして思います。</p> <p>そこで、今後の対応の一例といたしまして、今年の3月に、町で町政要覧のDVDを製作いたしました。動画によるドラマ仕立ての筑前町の紹介です。</p> <p>住民の方が出演し、役場職員とケーブルテレビの社員が収録し、町のあり様を意欲的に1年がかりで制作したものです。視聴された住民の方からも、町に誇りができたと好評でございます。筑前町に来られる方にぜひ見てもらいたいCD版です。</p> <p>また今年の3月に、町内の4小学校の教師が、小学生の社会科の副読本を2年がかりで自ら執筆し制作したものがございます。</p> <p>町内全域を取材し、150ページからの力作です。その名も「私たちの筑前」という子どもたちの目線に立って、見やすく筑前町を紹介し、再発見する内容です。教師の情熱と郷土への思いが伝わります。</p>

	<p>このようなDVDや副読本の提供も1つの手法と言えるかもしれません。</p> <p>そのような「筑前町はいい町」だと、「ようこそ筑前へ」との思いを持って町を紹介しながら、誤解や偏見を解いていくことも考えられると思います。</p> <p>そのとき大切なことは職員の思いであります。町に対する思いと情熱、併せて人権尊重の思いを持って接することだと思います。</p> <p>私は、人は変わることができると思います。</p> <p>常日頃から職員への訓示として、職場は自分を成長させてくれるところだと、私は話しています。</p> <p>今回の出来事が、この場での議員とのやり取りも含め、私をはじめ町民、職員にとって、共に成長し「住んでよかった」、「訪ねてよかった」と実感できるまちづくりを前進する契機となり得ると思います。</p> <p>まちづくりは永遠でございます。課題の克服、幸せを求めていく過程こそまちづくりだと考えます。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>ありがとうございました。期待をしたいと思います。</p> <p>次に、職員研修を含めた取り組みについて、聞きたいと思います。</p>
議 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>失礼します。</p> <p>町では、すべての行政職員が、人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深め、人権・同和行政の円滑な推進と職員1人ひとりが町民に対しまして、教育、啓発ができるような資質を身につけさせるということを目的としまして、職員人権・同和問題研修推進会議を設置しております。そこで、職階別でありましたり、課ごとの研修、また派遣研修に取り組んでおります。</p> <p>平成23年度は7月の同和問題啓発強調月間に、初めての取り組みとしまして、「身元調査お断り」というバッチを着用いたしました。</p> <p>この取り組みを行うにあたりまして、管理職の研修を行い、そして今度は、管理職から職場研修を行って、認識を深めさせるという取り組みを行っております。</p> <p>少人数での研修までできたことから、その後に起きました差別問い合わせに対しましても、十分とは言えないかもしれませんが、きちんとした対応ができたと思っております。</p> <p>バッチを付けるという、行動を起こすというところでは、成果のあった研修だと考えております。今後も工夫、研究いたしまして、より良い研修を企画し実施していきます。</p> <p>また、各種団体の研修としましては、町議会議員、区長、農業委員さんの合同研修、また、民生委員・児童委員・人権擁護委員合同研修会を毎年実施しております。</p> <p>さらに生涯学習課の取り組みとしましては、人権セミナーの開催や人権フェスタでの展示、啓発など、人権意識が身につくような多様な催しも取り組んでおるところでございます。</p> <p>なお、差別発言がありました件につきましては、発言に至りました経過や背景を、今後も十分に検証いたしまして、今後の研修等に活かしてまいります。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>さて、今日の行政ニーズの多様化、複雑化は、職員のより高い専門知識を求められていると思います。</p> <p>とりわけ人権問題に関しては、なおさらのことだと思います。せめて各課1名のエキスパートの要請、配置を要望して、次の質問に入ります。</p>

	最後の質問です。 人権のまちづくりを推進していく上での、今日的課題と今後の対応について、お聞かせください。
議 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>最初に議員がふれられましたように、筑前町総合計画の第6章に、人権尊重のまちづくりの推進を上げております。</p> <p>この人権尊重のまちづくりにつきましては、筑前町差別をなくし人権を守る条例、また、平成21年2月に策定しました筑前町人権教育・啓発基本指針、並びに平成22年9月に策定いたしました筑前町人権施策実施計画に基づきまして推進しております。</p> <p>実施計画は、9項目187の事務事業につきまして、より一層人権の意識と感覚が取り入れられるように明記したものでございます。行政に携わる職員の人権意識や資質が問われるものだと考えております。</p> <p>また毎年度、人権という視点で、各課の事務事業を確認しております。そして、次年度の取り組みに反映させていくと。</p> <p>そうする中で、職員に人権という視点を継続して意識し続けることが必要であるということ、そして、新たな課題に気付き、その解決のために知恵を出し合う、場合によっては職員だけではなくて、全住民の課題として、どう解決していくか、そして見直して計画、実施また確認して、次の行動に移すと。</p> <p>それを繰り返して継続していくことによりまして、年々より良い施策として向上し続けるように、今後とも取り組んでまいりたいと思っております。以上です。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>人権問題は言うまでもなく、政治の根幹を成すものであります。</p> <p>ただ今課長が申されたとおり、本町においても、町が取り組むべき施策を策定し、今日まで人権教育、啓発の一層の充実に努めてきたところです。</p> <p>しかしながら、急激な社会変化に伴い、インターネットを悪用した人権侵害をはじめ、行政書士等による住民票不正取得などの新たな問題も発生しています。</p> <p>そのような状況の中では、今まで以上の質の高い取り組みが要求されることは必至であります。もちろん「ローマは1日にしてならず」であります。</p> <p>取り組みを怠ることは許されませんが、昨日より今日、今日よりも明日の気概を持って、取り組んでいかれんことを申し述べ、私の質問を終わります。</p>
議 長	<p>これにて、5番 石丸時次郎議員の一般質問を終了いたしました。</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>4番 田中政浩議員</p>
田中議員	<p>改めましておはようございます。</p> <p>早速ですが、通告書に従いまして、1. 安全対策について、2. 筑前町条例について、3. まちづくりについて、の質問をいたします。</p> <p>近年、小中学校の通学路の事件で、京都府亀岡市をはじめ、全国的に通学路の見直し等が叫ばれております。本町においてもいろいろな対策が必要な場所等があると思っております。</p> <p>そこでお尋ねをいたします。</p> <p>昨年の3月議会で、私の質問で、安野・四三嶋地区の歩道が路側帯ではないかという質問に対しまして、検討をするとの回答でございました。</p> <p>その後の進捗状況について、質問をいたします。</p>
議 長	建設課長

建設課長	<p>おはようございます。建設課の中身になりますので、お答えをさせていただきます。</p> <p>議員ご指摘の町道篠隈・安野・四三嶋線です。</p> <p>平成23年3月議会時の質問箇所につきましては、前後の町道幅員と併せまして、狭い路肩を改良して、歩道敷地を確保し、総延長約90mの間、総幅員7m以上で、官民境界までを整備し、計画している路線であります。</p> <p>現在は、道路改良箇所としまして、地元区隣接地権者と協議が整い、測量設計が終了しているところでございます。</p> <p>あとは本年度で、隣接地の耕作状況によりまして、稲作後に工事の発注計画をしております。以上です。</p>
議 長	田中議員
田中議員	その工事については、安野地区から四三嶋方面にかけて記念碑というのがございます。記念碑から四三嶋方面についての工事等は、継続的に発注するのですか。
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨年度の安野地区、四三嶋区長さんの連名におきまして要望書が出ておまして、今回は、一部道路の幅が狭い区間で住宅地が隣接しているということで、緊急性があります。危険であると判断し、規模も小さく、歩道改良工事で今回対応しておりますが、その先の記念碑付近から、田園区間がずっと四三嶋集落までの区間あります。</p> <p>延長が長くて規模も大きいため、本来の道路改良工事費で対応すべく、用地関係者がたくさんおられまして、区の要望書としては、各地権者の同意も必要と考えます。</p> <p>現区長さんに要望書をお願いすることになりますますが、議員さんからも区への要請、ご協力をよろしくお願いをいたします。</p> <p>後は町全体の地域バランスなどを考えまして、予算の範囲内で検討をすることを考えております。以上です。</p>
議 長	4番 田中政浩議員
4 番	<p>関係機関と話し合い等々をしていただきましてですね、速やかに発注できるように要望をしたいと思っております。</p> <p>次の質問に入ります。</p> <p>福岡、北九州市を除く県内の小中学校を対象に、福岡県教育委員会がアンケート調査を行った結果、小学校476校のうち、通学路に「危険がある」と答えたのは、9割超の445校で、内240校は「緊急に改善を要する箇所がある」と回答がありました。また、中学校も同様に、211校中191校が「危険な箇所がある」と回答をされております。</p> <p>そこで、本町の小中学校の危険な通学路、歩道がない通学路等々いろいろあると思いますが、現状の把握と今後の整備計画について、お尋ねをいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>教育課から危険な通学路の現状把握の点について、お答えをいたします。</p> <p>教育委員会では毎年度初めに、各学校に対しまして、通学路等の危険箇所の点検を行い、児童・生徒の通学における安全確保のため、改善を要する危険箇所について、報告するよう指導を行っております。</p> <p>各学校におきましては、PTA、地方委員を中心に、通学路の危険箇所調査が行われ、それを基に各学校では危険箇所マップを作成しまして、危険箇所の調査表と一緒に、教育課に報告をされております。</p> <p>その報告をされた危険箇所につきましては、教育課、それから教育課で委嘱をしておりますスクールガードリーダー、それから交通安全主幹課であります環境防災課と一緒に現地を見て、状況の確認と対応策を検討し、対応結果、対応策をまとめまして、</p>

	<p>それぞれの関係機関への要望、また筑前町学校安全対策委員会を開催し、その中での報告、また、各学校、各PTA、地方委員への回答を行っているところでございます。</p> <p>また、本年はですね、議員ご質問のように、他県において相次いで登校中の児童の列に車が突っ込み、死傷者が多数出る痛ましい事故が発生したことを受けまして、議員、先ほど言われましたように、県教育委員会から通学路の安全総点検の通達がございました。</p> <p>本町におきましては、例年実施しております危険箇所調査と合わせまして対応をしたところでございます。</p> <p>この、今年の点検結果としましては、危険箇所等の問題点があったという学校につきましては、町内小中学校、すべての学校ですね、問題点があったと。</p> <p>それから、「緊急を要する箇所がある」と答えたところが4校でございます。「緊急を要する箇所はない」というところが2校でございます。</p> <p>危険箇所の問題点の該当する部分で一番多いのは、車道と歩道を分離する縁石がない区間が多いと、それから歩道のない区間が多いというところでございます。そういった把握をしているところでございます。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>続きまして、整備計画について、建設課のほうよりお答えいたします。</p> <p>道路整備としまして、歩道も含めて要望が上がってきた場合、建設課としまして、地権者の協力を得ながら、緊急度、利用度、費用対効果、地域間のバランスまた道路の改良、維持、歩道設置、河川、水路など整備のバランスも考慮しながら、総合計画に沿って、予算の範囲内で取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>過去の歩道の要望等、箇所が出て来ておりますが、筑前町では、例えば篠隈地区におきまして、一部まちづくり交付金事業などにおきまして、歩道の計画を施工している箇所もございます。</p> <p>また、県管理の国・県道沿い、通学歩道施設などについても、今後とも粘り強く要望していきたいと考えております。以上でございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>福岡県警もスクールゾーンの見直しとして、「ゾーン30」という推進がございます。時間帯進入禁止等いろいろあると思いますが、考慮して考えていくというふうに聞いております。</p> <p>本町におかれましては、国道、県道に隣接する小中学校もあり、関係機関、部署間の連帯を行い、速やかに工事等が行われ、町の宝である子どもたちに、安心して通学できるよう要請をいたします。</p> <p>次の質問に入ります。</p> <p>次に、筑前町条例について、の質問でございます。</p> <p>昨年の一般質問の中で、本町が発注する工事、委託等の人件費が主な工事に対しまして、入札の最低基準を制定していただきました。</p> <p>しかし、昨年の発注結果を見ますと、まだまだ考えなければならないように思っております。</p> <p>そこでいろいろと調べたところ、千葉県野田市に公契約条例の制定がしてあります。事前に執行部に提示、確認していただいていると思いますが、本町も同等の条例を制定をして、国民の皆様の安定を確保できるのではないかと考えております。</p> <p>町単独の条例制定について、回答を求めます。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>入札、契約関係は、財政課のほうで行っておりますので、私のほうから回答を申し上げたいと思います。</p>

	<p>千葉県野田市の条例、これにつきましては、インターネットで内容等を入手したわけでございますけれども。</p> <p>町が条例を制定します場合には、法律上同じようなものがないかどうか、あるいは法律に抵触をしないかというふうな、そういったことをまず考えながら条例を制定してまいります。</p> <p>今回の、この野田市の条例でございますけれども、最低賃金というのがございます。それを上回る賃金を条例で定めるということのようです。しかも、その条例を守らない場合には、契約を解約までできるというふうな、非常に厳しい内容のもののようにございます。</p> <p>それで考えますに、基本的にはやはりこういった賃金というのは、1つには労働基準法、そういったものによって使用者と、そこで働く労働者で決定をするという基本原則があるかと思えますし、また、最低賃金法というのがございまして、その中で最低賃金は決められておると、そういうこともございます。</p> <p>また、入札というのは、やはり最低の入札額をされた業者と締結をする。しかし、それが法律では守っておったけれども、条例でその額を上回らなかったということで、それを破棄するという点については、いかがなものなのかと、そういうふうなものもございます。</p> <p>あるいはこの条例が、当初1億円以上の契約であったものが対象である。途中で改正がなされて、5,000万と引き下げられましたですけれども、どちらかという大手の業者さんが該当すると思っておりますけれども。</p> <p>それで、非常にこの中身について心配な部分、あるいは分からない部分もございましたので、野田市のほうに確認を取りまして、約束を守らなかった、そういった確認、チェックはどのようにされておるのか、そういったことをですね、ちょっと具体的にお尋ねをいたしました。</p> <p>そうしまして、その中身を少し申し上げたいと思えます。</p> <p>まず、入札に参加される時にですね、賃金台帳それから給与支払い等ですね、そういった分かるもの、あるいは職種、人数、作業日報、そういったものに単価を記入していただいてですね、提出をするという形になっておるようです。</p> <p>それで、中間あるいは完了時にチェックをかけていくというふうなことで、相当な事務量も出て来るようでございます。</p> <p>そういったこともございまして、じゃあ、これが法に、こういった労働基準法、最低賃金法でございますが、それについてどのように考えておられますか、ということですが、今のところ国等から何も指摘は受けてないし、違法性ということについては問われてないから、そのまま行っておるけれども、これが係争されて裁判沙汰になってですね、違法性があるということになると、直ちにそれは当然、条例は撤回するというふうなことでございましたので、本町において、この条例を今作るということは、いかがなものかというふうに考えております。以上でございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>この「ガバナンス」という本でございますけれども、千葉県野田市の市長の根本氏が言われている言葉がですね、2000年前後から公共工事のダンピングが進み、賃金単価の切り下げが建設労働者の生活を圧迫し、建設技能者離職を増えた。</p> <p>一方地方自治体行政改革を迫られ、業務委託の人件費は最低賃金ぎりぎりまで抑えられ、官製ワーキングプアを生み出す状態を招いたと言われております。</p> <p>根本氏は、本年の6月24日の選挙にて6選目の首長にまた就任されておられます。</p> <p>そこで、町長のご見解を求めたいと思えます。</p>

議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>条例の制定は、もちろん法に抵触してはならないわけございまして、その条例が、その法の趣旨に則ったものであれば違法性は低いと、そのように私は認識しているところでございます。</p> <p>かつて開発関係の条例がございましたけれども、その開発の基本法がどのような方向を向いているのかと、その方向に乗って、さらに上積みする分については、法抵触は低いと、そのように私も一度調べたことがございます。そういったこともございます。</p> <p>今、議員が申されますように、まさに先ほどの議員の石丸議員からもございましたように、ワーキングプアの問題が大きくクローズアップされております。これまたしかりでございますけれども。</p> <p>と同時に、今の法律による賃金設定等々が、やはり労使間で十分検討をなされ、その中で妥当であるという判断の下で、今制定されていると。必要であれば、当然、法改正も私は全国的に行っていくべきだろうと思っております。</p> <p>そういったこと、賃金を上げることによって経営を圧迫させることも十分考えられます。と合わせまして、労働者の立場から見れば賃金がアップするわけございまして、経済効果、消費拡大も望めるということにも繋がるわけでございますけれども、そのバランスだろうと私は考えます。</p> <p>したがいまして、今しばらく法の改正等々、もしその市長と会いましたらですね、私もそのことについての、その後の状況等をお伺いしたいと、そのように考えます。以上でございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>速やかに対処できるようになったらいいなと思っております。</p> <p>次の質問になります。</p> <p>本町の企業誘致条例について、質問をいたします。</p> <p>本条例の目的をお願いいたします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>条例設置の経緯等の内容を含むご質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。</p> <p>町では平成19年3月に総合計画「筑前未来物語」を策定いたしました。</p> <p>この総合計画の基本構想に定める施策の大綱の1つに、活力と交流に満ちた筑前を掲げております。</p> <p>この施策大綱の実現のために、農林業の振興、商業の振興、観光の振興、雇用、勤労者の対策の充実とともに、工業の振興策といたしまして、企業誘致の推進に取り組んでまいりました。</p> <p>しかし、総合計画を策定した当時の町内の工業につきましては、小規模の事業所がほとんどでありまして、国全体の大幅な景気回復が見込めない中で、体力を落としつつある事業所も見られた。他に、工業適地の不足等による企業立地の停滞という問題も抱えており、町にはこれら課題に対する積極的な対応が求められておりました。</p> <p>このため、土地利用の総合調整の下に、工業用地の確保を図りながら、企業誘致を積極的に進め、併せて既存企業の活性化に向けた施策を展開していかなければならないという必要性から、町内に一定規模以上の事業所進出、または増設をするものに対して、奨励措置を講じることによって、本町における企業立地を促進し、もって産業の振興と雇用の促進を図るという目的から、平成20年の7月に筑前町企業誘致条例を制定したという経緯がございます。以上です。</p>

議 長	田中議員
田中議員	<p>現在の条例は、大規模な企業が進出をする場合のみ有効な条例かと思えます。</p> <p>指定の基準については、固定資産資本が1億円以上、その事業所の新規従業員10人以上、増設による従業員5人以上の増加の場合となっております。</p> <p>これは、大規模な企業が進出する場合については、問題はないと思いますが、中小企業が町に進出する場合、指定基準の軽減を行い、奨励措置についても課税免除の年数についても、検討をしていただきたく質問をいたします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>県内におきましても、企業進出の場所を特定したり、あるいは土地取得費用を奨励措置の対象から除外したりしている場合もございますし、あるいはまた、奨励措置の対象となる統括固定資本の総額を数千万円台に設定するなど、それぞれの行政体が抱える課題に即しまして、企業が受けられる奨励措置の基準もまちまちであるという現状がございます。</p> <p>本町では、工業用地の確保の下に企業誘致活動を展開して、環境と共生する優良企業や研究機関等の立地を促進するという政策目標を実現するために、現行条例では、統括資本の総額が1億円超で、従業員の増加数が新設の場合は10人以上、増設の場合は5人以上で、町長が指定した事業所に対して3年間の固定資産税課税免除を含む奨励措置を実行しております。</p> <p>しかし、経済は日々変化をしていることも事実でございます。当該条例を制定して、まだ日は4年と浅いわけですが、町の企業誘致施策の見直し等が必要な場合など、今後経済情勢、社会環境の変化に応じて、条例改正の検討が必要となった場合におきましては、当然、社会情勢等の変化に即した検討は行っていく考えでございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>ぜひ検討していただくというふうに、言っていたきたいなと思っております。</p> <p>検討していただく上に、中小企業の進出、規模拡大等が広がることに期待をしたいと思っております。</p> <p>最後の質問に移ります。</p> <p>筑前町の工事等について、発注に伴う規定はございますでしょうか。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町建設工事指名競争入札参加者の格付け及び選定要綱というものを設けております。以上でございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>要項があるということでございますけれども、その件は分かりました。</p> <p>隣接市町村の朝倉市、筑紫野市、筑慈苑組合等には、発注から検査までの規定がございます。本町には工事等の検査を行うにあたり、マニュアル化、規定集はございますでしょうか。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町の完成検査要領について、でございます。</p> <p>県の検査基準を準用して行っております。現在の筑前町土木の検査につきましては、福岡県県土整備部土木工事施工監理の手引内にあります土木工事検査基準に基づきまして、検査しているところでございます。</p> <p>検査の結果、施工不備があった場合の処置としまして、軽微な手直しなどはありま</p>

	<p>すが、今のところ重要な手直しなど、併せて業者へのペナルティを課したことは、現在ないところでございます。</p> <p>その中で、他市町村が独自に設けている規定について調べましたところ、筑紫野市が検査規定を定めているところでございます。</p> <p>本町におきましても、今後そのようなことがあるかもしれないために、隣接地の検査規定などを十分に参考にしながら、作成の方向で今後検討していく予定でございます。以上でございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>工事の検査結果についてですね、いろいろな噂もありましたが、筑前町が契約した建設工事または製造などの検査をするために必要な事項を定め、検査の円滑かつ適正な施行が大事ではないでしょうか。</p> <p>最後に、町長にお尋ねいたします。ご見解を求めたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>ただ今、建設課長が説明いたしましたように、近隣にそういった取り組みをなされている自治体があるということでございますので、十分調査のうえ前向きに検討していきたいと、そのように考えます。以上でございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>速やかに対応をよろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>これで、本日の一番質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議 長	これにて、4番 田中政浩議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで、休憩いたします。</p> <p>10時40分から再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10:30)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(10:40)</p>
議 長	7番 福本秀昭議員
福本議員	<p>まず、通告に従いまして、まちづくり、教育問題、さらに公園問題ということで、大きく3点について、お尋ねしてまいりたいと思います。</p> <p>まず、町施設の維持管理費について、今後の対応はということで、多目的複合施設コスモス、めくば一施設の利用度及び管理状況について、まず、担当課長からお答えいただきたいと思います。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>財政課のほうでコスモスプラザの管理をしております。運営等については生涯学習課それから福祉課、それから農林商工課も入っておりますので、そちらのほうについては、また後で報告すると思っております。</p> <p>まず、管理費でございますけれども、直近の23年度だけ申し上げたいと思います。</p> <p>管理費の中で電気代、ガス代、水道料金、下水道料金、灯油それから警備、清掃委託、設備点検の委託、そういったものがございます。</p> <p>それから、簡易な修繕それから工事費、そういったものがあるわけでございますが、平成23年度の金額としましては、総トータルで40,900千円ほどになるようでございます。以上でございます。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	失礼いたします。私のほうから、中の運営の経費について、お答えいたします。

	<p>まず、コスモスの図書館の運営関係の経費でございますけれども、平成23年度の決算見込額で申し上げますと、トータルで24,197,700円ほどになる予定でございます。</p> <p>それから、同じくコスモスプラザのふれあいホールのほうの管理が生涯学習課のほうになっておりますので、そちらのほうをお答えしますけれども。</p> <p>ふれあいホールのほうにつきましては、平成20年度からふれあいホールの舞台の操作等の管理運営の委託を廃止をいたしましてしておりますので、平成20年度以降はですね、19年度以前に比べますと3,000千円ほど削減になっておるところでございます。</p> <p>その他の経費については、先ほど財政課長が申しあげました全体の経費の中に含まれております。</p> <p>次に、めくばーの管理費のほうについて、お答えいたします。</p> <p>めくばーのほうの管理費で、先ほど財政課長が申しあげましたように、光熱水費でありますとか委託料でありますとか、そういった諸々の修繕費でありますとか、そういったものが含まれておりますが、これにつきましては、23年度の決算見込額で申し上げますと、36,859千円ほどになる予定でございます。</p> <p>それから、めくばーの中に図書館がございますけれども、図書館の運営につきましては、先ほどコスモスの図書館を申しあげました金額とほぼ同じ程度の金額で、24,422千円ほどになります。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>今、担当課長からご報告がございましたように、いわゆる営繕費というのは、あまり利用度と関係なく大体横ばいだというふうなお話をお聞きしておるわけです。</p> <p>ところが、今度は町民として、そういう複合施設を利用していく場合に、これはもちろん社会体育、スポーツそれから健康の面あるいは文化事業と、そういった極めて教育の場として大事な、いわゆる拠点でもございます。</p> <p>そういった、一方では維持管理に経費節減ということに、ひたすら努めてもらわなければなりませんけれども、同時に利用という観点からでは、高めていくと。それにはもちろん啓蒙、啓発的な問題もあろうかと思えますし、やはり併せて公共交通の福祉バスの、やはり最大な活用とか、そういったものも側面的にアろうかと思うわけです。</p> <p>問題はやはり、今、町が抱えておるあらゆる経費のかかる施設、そういったものに対して、町はやはり全体的な知恵と申しますか、経費節減に向けての努力というものが当然課せられるわけでございます。</p> <p>そういうことで、一方では先に申しあげましたように、利用はどんどん使ってもらおうと、活用してもらおうという呼び掛けはしていかなければならないと、同時に経費の面では、維持管理の面では経費節減に努めるということであるわけです。</p> <p>そこで町長にお尋ねいたしますけれども、今後の、将来ですね、将来、こういった経費のかかる施設がたくさんあるわけです。それらに対して、町長はどのようなお考えを持っておられるのか、お答えいただけたらと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>合併前にそれぞれにつくられました思いを持った施設でございます。文化とか教育、そういったものはなかなか数値で表しにくいものでもございます。</p> <p>ただ、この両施設がなかった場合の町は、どんな町になっただろうかと、思いを起こすときにですね、やはり味気ない町であったろうと。文化程度の低い町じゃなかったらうかという思いもするところでございます。</p>

	<p>議員申されますように、ただ、管理運営についてはですね、もっともっとやはりコスト意識を持って、フルコストの意識を持ってですね、節減に努力しなければならぬ。</p> <p>と併せまして、やはり、利用をですね、時代とともに利用体系というのは変わってくると思っております。今、特に福祉、健康、そういった方面が非常に重要になってまいりますし、検診ももっともっと充実させていこうというような方向性でございます。</p> <p>そういったことからしまして、活用も進めていく、その管理の中においては、トータル的に指定管理制度等々も視野に入れながら、検討していく必要があるかと、そのように考えます。以上でございます。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>確かに複合施設はお話のとおり、各課がいろいろいびつな関係に、確かに、ある施設でもございます。</p> <p>そういったことで、なかなか選択が、利用は一方で高める、片一方維持管理は町長が申されましたように、管理者として努力をしていかなければならないというふうに、回答をいただいたわけでございます。</p> <p>今後とも筑前町のやはり拠点となる複合施設でございますので、どうか併せて活用のほうも広めてもらいたいといふふうに思っております。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>不納欠損額についての実態ということで、お尋ねいたします。</p> <p>まず、町民にはもちろん権利と義務がございます。権利を主張すれば義務を反対に果たしていかなければならないわけです。</p> <p>その義務とは、まさに納税の義務あるいは生活面でのインフラ関係の使用料、そういった負担というものも当然担っていかなければならないわけでございます。</p> <p>そこで、家庭の事情とか、そういったことで、やはり支払いが困難になる場合もあるかと思えます。</p> <p>そういった未収、滞納、そういったものが、やがて欠損扱いになるのではないかなというふうに思っておりますので、この点、欠損額についての定義を、まず担当課長にお答えいただきたいと思えます。</p>
議長	納税推進室長
納税推進室長	<p>お答えいたします。</p> <p>税以外にも下水道とかいろいろ公的債権、私的再建あるかと思いますが、代表いたしまして納税推進室のほうでお答えいたしたいと思えます。</p> <p>ご質問の、いわゆる不納欠損の定義的なものなるかと思えますが。</p> <p>もう簡単に申しますと、いわゆる滞納金の徴収ができなくなったということで、その調定金額を消滅、いわゆる落してしまうということになるかと思えます。</p> <p>大きく分けまして、国の場合は国税法に基づいて行いますし、都道府県、市町村の場合は地方税法で、この処理を行っているところでございます。</p> <p>この6月も早々に前年度が、決算が終わりましたので、各市町村全部処理が終わっている段階だろうと思えます。</p> <p>先ほど申しましたように、地方税法の形で、わが町筑前町も大きく4つの種類で分けて行っているところでございます。</p> <p>まず1つ目は、一番簡単に言いますと時効が完成する。いわゆる5年でございます。調定して5年間、例えば滞納があらわれても5年間、いわゆる私どもの徴収のサイドから言いますと、何もしていないのであれば、自動的に滞納でもその調定額は落ちてしまうということになります。時効5年でございます。</p>

	<p>それと2つ目にはですね、いわゆる執行停止という形を取らせていただきます。ただ、執行停止もですね、3年をいたしますと自動的に消滅します。欠損になります。諸条件で執行停止をかけて3年でなります。3年経過して消滅するものが、2つ目になるかと思えます。</p> <p>3つ目は、執行停止とかをかけておりますけど、納税義務の消滅と言いますけども、分かりやすい言葉で言えば即欠損という形ですね、その年数に関係なく落してしまうということがあり得るかと思えます。</p> <p>3年を待ちません。3年を待たずに落してしまいます。このケースが非常に判断が難しいと思いますが、例えば納税義務者が死亡されたりとかですね、相続人がおられないとかですね、相続を放棄されたケースとか破産をしたとか、いろいろなケースがあって、これに該当してくるんじゃないかと思えます。</p> <p>最後に4つ目になりますけれども、先ほど言いました執行停止中でもですね、事項が完成いたします。</p> <p>ですから、3年で自動的に執行停止かけても消滅いたしますけれども、5年の時効が入っております、3年前に時効の5年が先に来ればですね、もう停止中でも時効が完成すると。</p> <p>以上のようなですね、すべてこれは地方税法に基づく措置でございますが、4つの項目に基づきまして、不納欠損の決算、9月の議会になるかと思えますが、決算書でそういう書式をですね、これは県下どこでも、全国でございましょうけれども、議会等に報告しているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>ただ今の説明にございましたように、3年もしくは5年ということで事項になるということですが。</p> <p>民法ではですね、民法の正確に言えば170条ですけども、3年で一応時効扱いになると。ところが援用があって、本人からこうして事項になりましたという申し出がない限り、欠損額扱いにはならないというふうにお聞きしたんですけど、その点は、民放との関係はどんなですか、3年、5年の関係について、お答えいただきたいと思えます。</p>
議 長	納税推進室長
納税推進室長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの答弁の中で、最初に申し上げたと思えますが。</p> <p>いわゆる公的債権と私的債権というのがあります。公的債権は税とか下水道とかですね、うちで言うなら保育料とかそういうのがあるかと思えます。私的債権が町営住宅料とか上水道とか、そういうのが該当するかと思えますが。</p> <p>俗にいう公的債権はですね、税法上に則るということで、議員がおっしゃっているのは、大きく分けますと私的債権のほうに、民法を適用という形になるかと思えます。以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>本町では債権管理条例というものは制定されておるのか、この点確認はできましたでしょうか、お答えいただきたいと思えます。</p>
議 長	納税推進室長
納税推進室長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご質問の債権管理条例というのは、多分全国でも市町村で独自の条例を作られているところがあるかと思えます。</p> <p>先ほどの話とだぶるかと思えますが、わが町にしますと、町の債権、税もそうです。とか公債権、先ほど言いました債権、私的債権、強制執行とかですね、(非公正)</p>

	<p>執行とか、すべてのいわゆる税とか料を網羅して、債権管理者まで設定すると。多分首長がなるんでしょうけれども。それを網羅するようなのが、独自で作ってある市町村が確かにあります。全国にですね。</p> <p>わが町のほうでは、筑前町は、この条例は作っておりません。</p> <p>ただ運用といたしまして、いろんなことの、税の収納もそうですけれども、財務規則及び町税条例に基づきまして、その中に延滞金とか滞納処分とかですね、そういう項目がありますので、いくつかの税条例を集められたのがですね、債権条例になるかと思えます。独自に作っておられるかと思えます。わが町ではそれはございません。以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>私たちの手元に不納欠損について、地区別集計表をいただいております。</p> <p>その中で、前年比とあまり変わってないということですが、いわゆる他町村との関係は若干、筑前町は高いなという実感しておるところでございます。数字に如実に表れておるといってございます。</p> <p>そういった中で町長にお尋ねいたしますけれども、この不納欠損についてですね、町長は、本来なら町の状況としては、できるだけ少ないに越したことはないわけですが、やむを得ず支払い不能とか、そういうものが年数を経て自動的に時効という形の、やはり欠損扱いになってくるだろうというふうに思いますが、</p> <p>極めて町にとっても大事な、やはり課題でもあろうかと思えますが、この点、町長にお答えいただきたいと思えます。</p>
議 長	田中副町長
副 町 長	<p>税等の徴収の対策本部長を私がいたしております。そのようなことで、私なりにお答えをさせていただきますけれども。</p> <p>今、福本議員が言われましたように、当然ながら、税の関係だけちょっと絞って言いますが、賦課をするわけですね、年度当初に。</p> <p>そして、当然ながら年度内納付をしていただくということで、今日まで事務を進めておるわけでございますけれども、やはり100%の徴収ということで、職員、納税推進室を先頭に取り組んでおるわけでございますけれども。</p> <p>そういった中で、先ほど議員もふれられましたように、どうしても支払えないと。支払わないじゃなくて支払えないと。家庭的な事情とか、あるいは突飛なことがあって、病気をされたとか、そういったものがあるわけですね。</p> <p>そういった中で、先ほど納税推進室長も申しましたように、どうしても家庭的に払えないという方は、時効の云々じゃなくて、執行停止をかける場合があるわけですね。</p> <p>そうして家庭内状況が変更になればそれを解除しますが、それが3年間しない場合は時効と同じ取り扱いを、3年後には不納欠損で落とすというのは、執行停止の関係です。</p> <p>時効というのはですね、5年間で全く支払われないということになれば、時効ということになるわけですが、納税推進室としてはですね、なるべく時効に持たないということになるので、分割の納税誓約書を入れてもらっているわけですね。</p> <p>そこで金を払っていただければ、まだ滞納がこれだけありますよということで、時効は中断いたします。</p> <p>だからそういった中で、1千円でも2千円でも入れていただくと、分割納税。そういったふうな努力をしております。</p> <p>そういった中で、やむを得ず5年で時効が成立するとか、あるいは執行停止して3年後にですね、生活状況が全く変わらないというような場合については、いたずらにそのままですね、その税を置いておっても入らないわけですから。そういった場合に</p>

	不納欠損で落とすということをやっておりますので、そのようにご理解いただきますようお願いしまして、回答といたします。
議 長	福本議員
福本議員	<p>私が申し遅れましたけれども、滞納を徴収されておる職員の方、いろいろ班編成をされてですね、たいへん努力されておるということに対しては敬意を表したいと思いますし、私たちも果たしてできるかなと、そういった役をですね、務めることができるかなというふうな思いも反面持つておるわけです。</p> <p>たいへんだらうと、この作業についてはですね、ただひたすら頑張っていたきたいという応援で、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>次に移りたいと思います。</p> <p>町の情報は、各課から多くの情報が発信されていますが、筑前広報における情報発信については、予算、決算額だけではなく、やはり事業の成果まで含めた内容で、情報を提供していただけたらというご指摘を、町民の方から頂いておるわけでございます。</p> <p>そこで、確かに議員も議会だよりを出しております。議会だよりでも、本当はそういった面もやはりふれて、対応しなければならぬのではないかなという一面も、今考えておるところでございますけれども。</p> <p>まず、事業の成果まで含めて、果たして広報に記載するスペースがあるのかどうか、まず、担当の課長にお答えいただきたいと思っております。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>決算の広報につきましては、例年11月号に載せておるわけでございます。紙面も6ページにわたって割いていただいております。非常に、紙面の数と言いますと、6ページというのは多いんじゃないかと思っております。</p> <p>そういった中でですね、担当課としましても、やはり読んでいただける広報でないといけないということで、グラフを使ったりですね、22年版につきましては、1万円札等も写しを載せたりとか、そういうふうなアレンジをしながら、必要最低限の物を載せておる。あるいは用語解説とかですね、そういったものを載せております。</p> <p>そういった中で、決算額130億ぐらいでしたでしょうか、その中の事業の部分までそれに、もちろん大きい事業あたりが中心になろうかと思っております。あるいは特徴的なものが中心になろうかと思っておりますけれども、なかなかそれを載せるということになりますと、これ以上紙面を割くということは難しいというふうに思っております。</p> <p>ただ、グラフの載せ方とかですね、そういったもの等研究して、できるかどうかは検討なり研究をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>広報主幹課のほうから少し申し上げたいと思っておりますけれども。</p> <p>今、決算等は財政課のほうで調整をして作っておりますけれども、広報トータルの中では、当然、議員ご承知のとおり、予算や決算とか時の話題、特に節電の問題があったり健康の問題があったり、入学式、卒業式とかですね、出初式、運動会、季節には桜の季節とか菜の花の季節、各種の大会、様々なことを掲載しておるわけでございます。</p> <p>それから、お知らせ版も当然ですね、特に予算が通りましたら、「こういう事業を執り行います。応募はしませんか。」とか予防接種のお知らせとか、様々な内容を載せているわけでございますけれども。</p> <p>私も総務課にまいりまして、過去1年分、昨年1月号から12月号までをずっと中身を見てみたわけでございますけれども。その時々にはですね、十分成果をですね、</p>

	<p>広報でお知らせをしているというのは認識しております。</p> <p>いくつか例を申し上げますと、例えばクロダマルの生産で、こういうレシピを作りましたという中身とかですね、都市計画の用途区域の見直しで決定をしたこととか、あるいは今、教育課で取り組んでおります学力向上の取り組み、これについては、取り組みの様子と国の比較したグラフを載せたりとかですね、やっぱりこれも成果だと思えますけれども。あるいはまた、自主防災組織も育成をしながら、今度は自主防災組織の活動を載せることによって、成果を載せたりとか、そのように載せておりますけれども。</p> <p>特に、やっぱり先ほど財政課長も申し上げましたように、町民の皆さんが読んでいただけるような紙面作りに非常に苦慮しておりまして、頑張っておるところでございます。</p> <p>特に、やっぱり予算のときは、予算は、今回は総合計画の分類で、少し整理を財政課のほうでやりましたけれども。決算については、特に関心がありであった借金問題とかですね、基金の問題を中心に、やっぱりそれぞれ、そのときによって住民の皆さんが、今、一番何が知りたいのかということにですね、焦点を当てているようでございます。</p> <p>もちろんもう少し工夫すれば、少しぐらいいは成果が入れられると思いますので、当然財政課とも研究を少ししてみたいと思っております。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに、今説明いただきましたように、毎月の配布物が各課から出ておりますけれども、かなりございます。もちろん学校も愛校だよりとかですね、そういったものも含んでおりますけれども。これだけ目を通すということだけで大変だなと思うわけです。</p> <p>とは言いながらもですね、やはり町の柱となる予算あるいは決算、そういったものについては、やはりきちっと記載していただきたいなというふうに思っております。</p> <p>併せてですね、そのスペースが非常に厳しいと、取りにくいということは分かります。</p> <p>私は、課長にご提案したのは、伝言板的なスペース、自由に書き込める、ちょっと発行が、締め切りが終わりに近づいておるときに、走り込みでも入れ込める内容のものとか、そういったフリーなスペースを設けてもらって、そこにでも事業が完了したときに、即座に何と言いますか、記載できるといったスペースをですね、広報紙の中に持っていたらなど。</p> <p>ちっと説明が分かりにくいかなと思いますけれども、そういうことでご検討をいただいたらということ、併せてお願いしたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>福本議員が仰せの伝言板的に各課が書き込むようなことはですね、広報作成の中ではちょっと無理かなと思います。はっきり申し上げます。</p> <p>1人で編集し、それぞれその紙面を空いたらどうするのかということもございましてですね、今、ここは全課長おりますので。主要事業については、それぞれ成果はきちっと載せておりますけれども。</p> <p>例えば、これはぜひ広報で、こういう成果があったということ載せたいということについては、情報をいただいてですね、紙面の中で工夫して載せると。</p> <p>それと、やはり決算時には、先ほど申し上げましたように、財政課とも協議をしながら、いくつかの主なものは、何とか紙面構成上載せられるような工夫は、研究をしてまいりたいと思っております。以上でございます。</p>

議 長	福本議員
福本議員	<p>前向きにご検討いただきたいと思ひますし、やはり時には緊急性なものも発生するかと思ひますし、そういった余裕のスペースをですね、やはり持つということについて、今後もご検討していただきたいというふうにお願ひして、次の質問に移ります。</p> <p>教育についてということで、小中学校の土曜日授業についての考えはということでお尋ねいたします。</p> <p>ゆとり教育の象徴ともいえる小中学校の週5日制が定着した中で、今日、小中学校における土曜授業を月2回まで見直しを決定され、教育の再生を図る教育委員会が一部で立ち上がっているということです。</p> <p>背景にあるのは、学力向上を図るため学ぶ内容を増やし、新学習指導要領に基づき、小学校では2011年度、中学校では12年度から必要な授業時間を、従来の指導要領に週に1、2時間増える見込みだとのことだそうです。</p> <p>土曜授業実施の試みは一部の学校現場ではすでに始まっており、調査によれば08年度に東京都内では公立小学校の20%、中学校が25%、何らかの形で土曜日の補修を行い、基礎学力の向上や受験対策を目的に、教師や地域ボランティアによる授業を実施していると。小中学校でも少なくないと言われています。</p> <p>そこで県内では、岡垣町がすでに立ち上がっており、という情報もいただいておりますけれども、本町においてはこういった、教育委員会で、目の前の問題等もちろんございましょうけれども、この土曜授業についての取り組みについて、近況をお答えいただきたいと思ひます。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>小中学校の土曜日授業についての取り組み、考え方等について、お答えを申し上げたい、そのように思ひます。</p> <p>ご案内のとおり、わが国の公立小中学校におきましては、平成14年度から日曜日及び土曜日を休業日とする。学校完全週5日制が実施をされております。</p> <p>この学校週5日制の趣旨は、学校、家庭、地域社会の役割を明確にし、それぞれが協力して、豊かな社会体験や自然体験などの様々な活動の機会を子どもたちに提供し、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性などの生きる力を育むことにございます。</p> <p>このような趣旨を踏まえつつ、本町におきましても、完全学校週5日制を基本としながら、休業日である土曜日等に、運動会等の学校行事や保護者、地域への授業公開等を1日単位で行う場合におきましては、他の日に振り替え休業日を定め、実施してまいったところでございます。</p> <p>実日数は学校により異なりますが、本年度は各学校とも2日から4日実施する予定にいたしているところでございます。</p> <p>このように、振り替え休業日を定めて、日曜日や土曜日に授業を行いましても、本町のすべての小中学校におきましては、学習指導要領が定める授業時数を十分に確保できているのが現状であり、それは学期の始業式、終業式の日におきましても、午前または午後に授業を行ったり、家庭訪問を夏季休業中に行ったりするなどの各学校の努力等により、教育課程の時数管理を確実にしているからでございます。</p> <p>土曜日の授業の実施につきましては、本年3月22日付けの福岡県教育委員会教育長通知によりまして、土曜日に教育課程に位置付けた授業を実施する場合の適切な対応が示されたところでございます。</p> <p>その通知によりまして、基本的方針として、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、保護者や地域住民等にかかれた学校づくりを推進する観点から、土曜日に教育課程に位置づけられた授業の実施を希望する学校においては、行うことができること。</p> <p>また、実施にあたっては、保護者、地域住民、関係団体等に対して、当該学校また</p>

	<p>は市町村教育委員から、その趣旨を十分に説明するとともに、理解を得ることが示されております。</p> <p>また、実施する事業の内容といたしましては、家庭、地域との連携による行事や授業、及び保護者、地域住民等への公開授業でございます。</p> <p>さらに実施上の留意点として、月2回を上限とすること。原則として土曜日の半日単位とすること。社会教育団体、スポーツ団体等の事業、行事に配慮すること等が示されております。</p> <p>筑前町教育委員会といたしましては、この通知を受けまして、土曜日の授業の実施に対しましては、次の3点の明確な視点をもちまして、来年度実施するかどうかを検討してまいると、そのように先の教育委員会で決定をしたところでです。</p> <p>1点目は、授業時数の確保が目的ではなく、学校週5日制の趣旨を踏まえた適切な授業が実施されること。</p> <p>2点目は、児童・生徒の通学時の安全確保等、児童・生徒の身体的負担や保護者の経済的負担等が新たに生じることがないこと。</p> <p>3点目は、保護者や地域住民、児童・生徒が関係する社会教育団体やスポーツ団体等の皆様から、ご理解が得られること。</p> <p>なお、この点につきましては、保護者、地域住民の皆様のご意見をいただくとともに、すべての学校に設置をいたしております学校運営協議会においても、ご協議いただくことをお願いを、現在しているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>今、教育長から縷々ご報告がございましたように、確かに協議は進んでおるといご報告で、確かにこれが、教育委員会がお墨付きになってもですね、いきなり授業とかいうことは、なかなか難しいと、現実思うわけです。</p> <p>これはもちろん反面、反対問題もございます。もう子どもは疲れておるじゃないかとかですね、ただ保護者の思いだけで、学校に送り出してあげばいいよと、いうことだけじゃないと思うんですよ。</p> <p>本当に子どもに貴重な時間をですね、やっぱり学ぶ力に、やはり繋がっていかねければならないと思いますし、そこでやはり何と言っても先生の資質の、考え方の問題もあろうと思います。</p> <p>そういったことで、道は険しいかと思えますけれども、ぜひ前向きにご検討いただいたらというふうに思っております。</p> <p>もうご案内のように、私立の学校についてはですね、これはもう選択が幅広いということで別といたしまして、公立の学校については、今まで週5日制が定着した中での取り組みでございますので、ハードルが高いというのは、十分私も認識いたしておるところでございます。</p> <p>次の質問に移りたいと思います。</p> <p>必須科目となった中学校の柔道の受け入れ体制はということで、同じ教育課にお尋ねしたいと思います。</p> <p>2011年度から文科省の学習指導要領に基づいて、中学校での武道が必修化され、おそらくほとんどの学校で柔道を取り入れられるようになると思います。</p> <p>平成24年度4月から必修化を目指して、全面実施となり、中学校保健体育においても武道、ダンスを含めたすべての領域を必修化して、武道はわが国固有の文化でもあり、それなりにしっかりした意義ある取り組みだというふうに思っております。</p> <p>そこで、夜須中学校が柔道をすでにもう、4月じゃなくして3月ごろから取り組まれておるとでしょう。</p> <p>なぜ柔道を選択されたのか、そして柔道を通して生徒に何を学ばせたいのか、この点、お答えいただきたいと思います。</p>

議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>なぜ柔道を選択したのかというご質問でございますが、その理由といたしましては、指導者である保健体育科の教員の専門性や用具等の環境整備によりまして、他の種目より柔道のほうが、より効果的に実施できると、そのように各学校が判断したからでございます。</p> <p>また、何を学ばせようかということでございますけれども、先ほど議員も言われましたように、武道はわが国固有の文化でありまして、相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身につけ、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができること。また、武道を学ぶことによって、礼に代表される伝統的な考え方を理解し、相手を尊重する態度が育まれることをねらいと、そのようにしておるところでございます。以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>そこで、これは、金メダリストの山下康弘さんのコメントが載っておりますので、ちょっと読みたいと思います。</p> <p>中学校で武道が必修化となる。武道を通して日本の伝統と文化を学び、日本の精神にふれる契機となってほしい。柔道着を着て、裸足で畳の上に正座する、そして礼をする、それだけでも意味がある。昨今は着物を着る機会も畳の生活も少なくなっているからなおさらだ。柔道の精神は、戦う相手が敵ではないということにある。相手がいるから自分が磨き上がるということです。</p> <p>だからこそ敬意の気持ちを持てる、自然と一礼する。柔道をするときには世界中誰もが戦う相手に頭を下げる。柔の道とは何か、学んだことを日常生活で実践して、活かすことに他ならない。</p> <p>道場であいさつができて家や教室でできないのはおかしい。投げられても立ち上がる、修業とは厳しい要素があるが、自分自身を律することを学んでほしいと、こういう記述があるわけでございます。</p> <p>そういうことで、問題は、これまで夜須中学校においても、おそらく事故はなかっただろうと思いますけれども、それに併せて指導者の育成、各クラスが、全学年が取り組むということでありましょうから、やはり指導者ということに力がおのずから入らなければならないと思いますけれども。</p> <p>おそらく指導者を集めて講習会なり、それなりの指導はあったと思いますけれども、今の指導者の体制で十分でしょうか。この点、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	大雄教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>柔道の指導におきます指導教師の指導体制について、お答えを申し上げます。</p> <p>本町の中学校の保健体育の教員、5名おります。これは、教諭と講師を含めてでございますけれども。</p> <p>柔道の段位を取得している教員が3名、剣道の段位を取得している教員が1名でございます。しかし、段位を取得していない教員につきましては、県が主催する武道指導者養成研修会を受講しております。県の体育研究所が行う柔道の指導に特化した研修会を受講し、指導力の向上を図っているところでございます。</p> <p>さらに外部の指導者に補助支援を依頼し、教員が指導を進める中で、必要に応じて柔道特有の動作や技を師範していただいたり、生徒の活動中に指導補助を行ったりしていただくことによりまして、一人ひとりの生徒の体力等の状況に応じて、安全な、またきめ細かな指導ができるような、そういうような体制を現在取っているところでございます。以上でございます。</p>

議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに指導者の、やはり姿勢、そういったもので子どもが、次の質問でございますけれども、不慮の事故に繋がってもいけないということで、それだけに責任も確かにあろうかと思えます。</p> <p>そういった中で、次の質問に移りたいと思えますけれども。</p> <p>これまで全国では、やはり柔道を必修化することで、亡くなられたり、死亡者が発生しておると。ところが、今はいくらか落ち着いたということですが。</p> <p>もうまさに日本人は技に頼って、勝たなければならないということが、そういった考えそのものが事故に繋がっておるのではないかなと。</p> <p>ヨーロッパの関係はですね、なんかその辺が、楽しめばいいといった姿勢そのものが若干、やっぱ海外と日本のあれが違いがあるということで、こういった死亡事故に繋がっておるということでございます。</p> <p>もちろんそういった状況下の中でも柔道を選択されておるということは、やはり柔道着が手軽に準備ができるということも、一方では確かにあるというふうに断言されておりますけれども。大体6割が柔道だというふうに思います。</p> <p>そういうことで、どうかですね、今後指導者を通じて教育委員会のほうから、しっかり事故に繋がらないように、せっかく学校で教育の場としてですね、学ばせようということが、やはり不慮の事故に繋がってもいけないと。</p> <p>本来は、そういう情報をですね、やはり消防署あたりにもしっかり提携と言いますか、連携しておくということも、併せてお願いしたいなというふうに思っています、最後の質問に移りたいと思えます。</p> <p>公園設置についてということで、西部地区が運動公園を整備を、簡単な整備かと思えますけれども、今、現在グラウンドとして使用しておるわけでございます。</p> <p>この点をお尋ねいたしますけれども。</p> <p>町においては、町政報告の中で、公園設置要望が、だいぶ希望がございました。</p> <p>ということは、都市計画課の中で、そういった準備がされておるものかどうか、まず、お答えいただきたいと思えます。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町内の緑の整備と保全、それから都市緑化の推進につきましては、平成21年の1月に策定いたしました筑前町緑の基本計画を指針として、都市公園整備を行っておるところでございます。</p> <p>その中に西部地区の公園整備についてもですね、記載をいたしております。それに基づきまして準備をしておるわけでございます。</p> <p>具体的にはですね、平成22年から23年には朝日地区に朝日公園をつくっております。それから、現在は、下高場の小隈地区で多目的運動公園、約9.6haですけれども、これの着手にかかっているということでございます。</p> <p>具体的にはそういうふうな形で取り組みを行っておるところでございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>そういった公園設置の希望が、やはり行政区からもあるだろうというふうにお察ししながら、町としては、まずは町民の多目的運動公園の完成ということを目指して、最大の努力を払っていかねばならないというふうに思うわけですが。</p> <p>地元としてですね、やはりワークショップまできちっとやってみました。</p> <p>確かに公園は、ある程度設置については金がかかります。経費がかかります。そして、後の維持管理もかかるということで、都市計画課長は、今、公園管理も極力削減と言いますか、努力をしておるといってお答えを聞いております。本当によかったと喜</p>

	<p>んでおります。</p> <p>と同時に、二地区のグラウンドについては、せめてグラウンドの整備だけでもやっていただけたらなど。そういうことで、都市計画課長に、最後の質問で、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員からご発言がございましたように、平成22年度に二地区の公園整備の在り方について、地元住民の皆様に参加いただきましてワークショップを開催し、そして共同して研究してきたところでございます。</p> <p>二地区の運動公園の整備につきましては、今後町の財政状況や町全体の計画の中で、都市公園整備事業の位置付けあるいは優先順位等も考慮しながら、実施時期等については、具体的に検討に入りたいと考えております。</p> <p>ただ、入口が町道があったりとかですね、いろいろな事業に乗れる部分もあるかと思っておりますので、そういう部分についてはですね、また別途検討する必要もあるのかなという考えも持っておるところでございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>地元から、「福本さん、どげんなりよとな」という率直な問題提起されてですね、都市計画なり町長にお話して、結果についてはご報告しますという話をしてくるわけでございます。</p> <p>どうか財政難の中で、こういった要望だけしていくのもちょっと心苦しいんですけども、どうか最大の努力を払っていただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
議 長	これにて、7番 福本秀昭議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで、休憩をいたします。</p> <p>午後1時から再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11:38)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
議 長	6番 川上康男議員
川上議員	<p>通告に基づきまして、2つの質問をいたします。</p> <p>まず、中学校で必須科目となりました武道の取り組みについてでございますが、この質問につきましては、5項目にわたり通告を出しておったわけですが、午前中、7番議員から詳しく質問されておりますので、なるべく重複しないように質問したいと考えております。</p> <p>今年の2月初めに、NHKで午後7時30分から放映されております「クローズアップ現代」、この中で、今回の武道必修化、柔道に対する安全性について取り上げられております。</p> <p>安全に柔道を教えるために、教員に対して行われている研修の内容や、フランスでの取り組みなど、その取材の内容でございます。</p> <p>そして、この内容について、様々な意見が出ておるようですが、この意見の内容を見ても、取り組みに前向きの方ももちろんおられるわけですが、ほとんどの方は「安全対策の必要性」、それから「必修化は絶対反対だ」という方もおられますし、受け身と礼儀等を体得する場にしてほしいというような、様々な意見が出ておるよう</p>

	<p>でございます。</p> <p>そこで、まず初めに、武道の取り組みに対する経緯なり、そのねらいについて、質問を出しておったわけですが、今申しましたように、7番福本議員から質問をされておりますので、簡単にまたその内容を質問したいと思っております。</p> <p>まず、今、答弁の中で、この経緯については指導者の専門性とか、やはり用具の関係ということで答弁があったわけですが。</p> <p>学校が独自で、この柔道を取り組む判断をされたのか、もちろん教育委員会も入られたと思うんですが、近隣市町村の学校なり様々なところで、協議をされての判断なのか、そこをお伺いいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>これにつきましては、教育課程の中の科目ということでございまして、学校の判断ということで、学校が柔道を選択したものでございます。以上でございます。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>今、「クローズアップ現代」の反響を報告したわけですが、やはり安全性の問題ということで、非常に父兄の方もこの取り組みに対しては、心配をされておるんじゃないかなというようなことまで思ったわけですが。</p> <p>この取り組みは10月からの実施ということでございますが、その中で、今、父兄の方がどういう反響をお持ちなのか。やはりこれで、武道の取り組みは柔道でいいのだというふうに判断をされているのか。やはり心配されている方がおられるのか、その反響がもし分かればお伺いします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>夜須中学校におきましては、保護者でありますPTAの役員から、武道が必修化にされるようになった背景について、質問を受けたことはありますけど、必修化の是非や選択する種目についての、そういった意見はなかったということでございます。</p> <p>校長はその質問に対してですね、他のスポーツにはない、武道特有の動作や技、礼に代表される伝統的な考え方を、義務教育段階で身につけさせるために必修化されたと説明をいたしております。</p> <p>三輪中学校におきましては、武道の必修化の是非、武道を選択することなど、そういった質問とか意見は、保護者からは出ていないということでございます。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>この武道の取り組みについてはですね、柔道、剣道、相撲、それから日本武道協会ですか、団体の弓道とか空手道、合気道、少林寺拳法、長刀、柔剣道と様々ですね、9項目にわたって、その中から決めていいと。</p> <p>またもちろん、剣道、柔道、相撲を、なるべく中からというようなこともあるようでございますが、その中から選択してもいいようなことも書いてあったわけですが。</p> <p>確かに福本議員も言われましたように、柔道を取り組む学校がやはり6割近くあるということですが。</p> <p>もし分かれば、県下の中学校でどのくらい柔道を取り組みがされておるのか。また、それ以外の武道を取り組んでいる学校があることが分かればですね、お聞かせください。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成24年度における県内346校の中学校の武道の実施計画につきましては、県の教育委員会の調査によりますと、柔道はすべての中学校の74.9%、剣道が41.</p>

	<p>9%、相撲が4.3%、その他の種目としましては2.9%ということで、複数の種目を、例えば柔道と剣道とか、そういう複数の種目を実施する学校もあるという結果が出ているということでございます。以上です。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>全国の平均よりも福岡県は75%が柔道ということで、非常に取り組みが、やはり多いようです。それと重複して、剣道もということのようでございますが。</p> <p>今、それとこの指導体制ですね、もちろん今さっき答弁を聞きよったわけですが。</p> <p>その中で、本町からは5名の方が研修に行かれたということで、有段者が3名と剣道が1名、以外が1名ということであるんですが。部外指導者も依頼をしなきゃいかんというようなことでお聞きをしておるんですが。</p> <p>ただ、三輪中、夜須中あるわけですが、この指導体制は、この5名の方を夜須中、三輪中に配置されるのか。ちょっと私も答弁を聞きながら、そこら辺が分からなかったわけですが、指導体制はどのように考えてあるんでしょうか。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>福本議員の質問の折に答弁をいたしておりますように、本町の中学校の保健体育科の教員は、講師を含めまして5名ということで、内訳が夜須中学校が2名、三輪中学校が3名ということでございます。</p> <p>その柔道の段位を取得している教員3名、すべて三輪中学校でございまして、夜須中学校の教員につきましては、剣道の有段者と、あとは武道の段位は持っていません。</p> <p>そういうことでありますが、福本議員の折にも申しましたように、県が主催しております武道指導者養成研修会に参加をいたしておりますし、また、県の体育研修所が行う柔道の指導に特化した研修会を受講いたしております、その体制をとっているところでございます。</p> <p>また、夜須中学校におきましては、試行を行っております、その中で、町内の柔道の有段者を県のほうから派遣をさせていただきまして、昨年ですね、23年度はそういった試行中のですね、指導を受けておるところでございます。</p> <p>そういうことで、夜須中については少し外部指導者の検討というか、そういったものも考えていかなくてはというふうには考えております。以上でございます。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>すみません。私が内容をよく把握してなかったんですが。</p> <p>今のお話によりますと、夜須中のほうはちょっと心配をいたします。</p> <p>特に、剣道の関係の方が柔道の指導に当たるということであれば、やはりたいへんなご苦労があるんじゃないかなと。</p> <p>やはり指導的なものもありますし、管理監督的な立場ですね、もちろん事故があったら大変なことになるわけでございますので、そこら辺の関係を、やはり強く安全性をですね、確かにお願いをしたいと思っております。</p> <p>この武道の必修化によりまして、まず何と言いますか、この武道はですね、礼に始まり礼に終わる、礼儀作法やわが国の伝統文化、精神性を学ぶ上でも、私は有意義な学習だと思います。</p> <p>この武道を先行実施している学校や研究実践校におきましては、やはり道場に入る前に靴を揃えたり、道場に入る前にあいさつをしたりとか、非常にいい効果も出ているようでございますし、やはり私はそのようなことからですね、入ることが大事なことだろうとももちろん思います。</p> <p>それであれば、やはりこの指導要領がどのようなものか分かりませんが、やはり私</p>

	<p>は学校の始まりはですね、その礼から始めて、そして、そういうふうな受け身とかいうことをですね、ぜひ体得していただいて、そして本題に入るというようなことが大事だと思いますが、そこら辺の考え方は、もちろんそれが当然だと思うんですが。</p> <p>10月から、もうすぐなんですけど、その教員の打ち合わせ言いますか、何か対策というものは取られておるのでしょうか。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>前段の危険が伴う部分での安全対策について、少し述べたいと思いますが。</p> <p>議員がご指摘されてますとおりですね、柔道に係る事故が、以前からちょっと懸念されているということからですね、生徒の安全につきましては、万全の対策を講じるように、学校に指導を、通知をいたしているところでございます。</p> <p>そのために各学校に対しましては、特に、次の4点について、指導の徹底を図っているところでございます。</p> <p>まず1点目、指導の前に、生徒の健康状態について把握するとともに、指導中の体調の変化等に気を配ること。また、生徒が自身の体調に異常を感じたら、運動を中止することを徹底させること。</p> <p>2点目は、指導に当たっては、生徒の技能の段階に応じた指導とすること。特に、初心者には、受け身を安全にできるよう指導を十分に行うとともに、その動作に注意を払うなど、十分な配慮を行うこと。</p> <p>3点目が、施設や用具等の安全点検を行うなど、練習環境に配慮すること。</p> <p>4点目が、事故が発生した場合の応急処置や緊急連絡体制など、対処方法の確認と関係者への周知徹底を図ること。</p> <p>以上の点をもとに、各学校におきましては、指導体制の整備、指導計画や緊急対応マニュアル等の作成と、教職員、関係者との共通理解を繰り返し行ってまいるところでございます。</p> <p>後段の武道の目的と申しますか、そういったところでございますけれども。</p> <p>先ほど福本議員の質問にもちょっと答えておりますけれども、武道を学ぶことによりまして、礼に代表される伝統的な考え方を理解し、相手を尊重する態度、そういったものを育まれることをねらいとしておりまして、柔道、剣道、相撲、どの種目でもですね、そのねらいを達成することがあるというふうに捉えております。</p> <p>そういうことでですね、言われましたように、まず、武道の取り組みの趣旨を、十分理解してもらうということで進めていきたいと、そのように考えております。以上です。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の答弁によればですね、非常にもう事故もなく授業ができるのじゃないかなということも思うのですが。</p> <p>ただ、柔道は特に事故が多いと、他のスポーツに比べてですね。名古屋大学の大内田準教授はですね、1983年度から2010年度までの学校管理下の柔道による死亡事故は114件起きておるということで載っております。</p> <p>一旦事故が起きればですね、先生方の管理、監督の責任が問われますし、また、事故における訴訟等も発展しかねないわけでございます。指導していた先生も大変お気の毒なんですけど、面も出て来るわけですが。</p> <p>やはり先ほど述べましたように、今回の9項目にわたって、武道をどれでも選択できるようなことも言いましたし、今、課長の答弁では、やはり剣道が41.9%と、また相撲が4.3%、その他が2.9%ということで、福岡県下の取り組みの内容も</p>

	<p>今報告を受けたわけですが。</p> <p>他県においては、やはり様々な取り組みをされているところもあります。確かに剣道は、町長は有段者で指導もしてあるんですが、これは非常に費用がかかるという面もありますが。</p> <p>これは、四国の県だったと思うんですが、合気道を取り組まれた学校もあるようです。やはりこれは、特に女生徒のために護身術と言いますか、いうことで、用具も要らない、道場も要らないということで、そういうふうな取り組みをされている学校等もあるようでございまして、その内に適したと言いますか、また、今後の子どもたちのことを考えてですね、やはりそういうふうな取り組みをされておるようですが。</p> <p>10月からの取り組みに将来のことを言っても、まだ時期尚早とは思いますが、将来にですね、やはりこの柔道以外に、私は何か、今申しましたような、護身術のためにもというようなこともあれば、別な武道もいいんじゃないかなということも考えておったわけです。</p> <p>それで、将来にわたって何か考えがあれば、お聞きいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>武道には様々な種目がございまして、それぞれの種目固有の特性があるということでございます。</p> <p>生徒に履修させる種目を選択する際には、武道必須科の意図、目的を踏まえることが重要であると、そのように捉えております。</p> <p>先ほど申しましたように、これにつきましては、指導する教員の専門性や、例えば外部指導者が確保できるのか、施設、設備や用具が整備されるのか、安全が確保できるのか、教育課程上十分な時間が確保できるのか等の視点でございますね、十分な検討を行って、各学校が判断できるということで、今後状況によっては、指導者によって選択する種目の変更することもある場合もある、という考え方を持っております。</p> <p>ただ、現時点におきましては、柔道を24年度は選択をしたということでございます。以上です。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>分かりました。</p> <p>まずは生徒の安全性が最優先でございますので、先生方には大変だと思いますが、事故のないように十分な指導を、管理監督をお願いいたしまして、次の質問に入りたいと思います。</p> <p>地域とともに支え合う子育て・教育支援。</p> <p>子どもたちが楽しみにしているキックベースボール大会について、質問をいたします。</p> <p>その前に、福岡県では、平成24年度から教育力向上福岡県民運動を展開されております。この運動は、今の子どもが抱える課題、学ぶ意識の低下、依存感情の低下、規範意識の低下、体力等の低下を4つの課題とし、それらの克服を目指して、県民一人ひとりの教育力を高めるとともに、学校、家庭、地域が主体的に志を持って意欲的に学び、自立心と思いやりの心を持つ、たくましい子どもを育成していくものと聞いています。</p> <p>本町においても、この趣旨に基づき様々な取り組みがなされていると思いますが、その1つが少年キックベースボール大会だと考えております。</p> <p>地域の保護者や青少年育成指導員が約2カ月間にわたり、キックベースボールの指導を行い、その指導を通して、団体ルールの順守、規範意識の向上や体力の向上が図られています。</p>

	<p>そこで、キックベースボール大会について、質問をいたします。</p> <p>この大会は、合併前に三輪地区で始まり、夏休みに開催され、現在に至っています。合併してすでに7年を経過いたしました。ここ2、3年の参加チーム状況はどのようになっているのか、質問いたします。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>参加チームの状況ということでございます。近年の参加チームの状況について、お答えいたします。</p> <p>平成21年度は21地区、48チーム、平成22年度が同じく21地区の50チーム、23年度が20地区、48チームということで、近年ほぼ横ばい状態でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>ここ3カ年間の参加チームの報告をいただいたわけですが、48から50チームというような形のようにございます。</p> <p>21地区でございますので、地区から言えば半分以下ということになるようですが。</p> <p>その中でですね、夜須地区の参加状況はどのようになっておるのでしょうか、質問します。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>夜須地区の参加状況についてですが、平成21年度それから22年度は、夜須地区からは5つの地区から7チームが参加してあります。</p> <p>平成23年度は4地区、5チームの参加です。昨年は1地区が急に棄権になりましたので、本来5地区から参加の予定でしたけれども、そういうことで1地区減っております。</p> <p>これまでにですね、合併後参加したことがある地区ということで数えますと、夜須地区においては10の地区がこれまで参加しております。以上でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>5月13日に公民館主催の町民ソフトボール大会が開催されました。町長、教育長、議長、一緒にその大会の試合会場を一緒に見て回ったんですが。その時は確か64チーム、昨年より多いチームが参加されて、選手登録は933名の方がですね、選手登録されておったと思います。</p> <p>応援者も、結構区から応援が出ておられますので、1,000名以上の方がこの町民ソフトボール大会には参加されて、町の一大イベントじゃないかなと、体育行事におけるですね。いうふうなことを思ったわけですが。</p> <p>今、課長のほうから、参加チームの中で、夜須地区のチームが5地区で7チームと、また、昨年は4地区で5チームということで、非常に残念ながら少ないということで、本当に残念なんです。</p> <p>合併して、今申しましたように、7年経過して、そのときから大会が開催しておりますのに、どうして夜須地区だけこんなに少ないのかなと、いうのが私も心配の1つでございます。</p> <p>この原因につきまして、何か、どういう原因があるのか、お伺いいたします。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、1つ考えられるのはですね、練習する、可能な広場とかグラウンドが身近に少ないんじゃないかというのは、1つ考えられると思います。</p>

	<p>ただ、それだけではないのではないかというふうにも考えております。</p> <p>子どもたちを指導していただく保護者等の体制が、まだまだ十分とは言えないということもあると思いますし、子どもたちの参加意欲をどう高めていくかということが、課題であるというふうに思っております。</p> <p>三輪地区については、すべての地区が参加していますけれども、これまで子ども会の育成会活動の、長年ですね、歴史の上にある大会というふうになっておりますので、その違いがあるのかなというふうに思っています。</p> <p>三輪地区のことを少しお話すれば、まず、昭和40年代後半から始まったほ場整備ですね。これに合わせて、ほとんどの区にグラウンド等の整備がなされました。</p> <p>全地区で区民体育祭等が奨励されてきました。そしてその広場の利用と青少年育成指導員による子どもたちへの健全育成事業とが相まって、このキックベースボールの前段である少年ソフトボール大会が昭和52年から始まり、その後商工会のほうでもですね、昭和55年からちびっこサッカー大会が区対抗で始まったもので、夏と冬の子どもたちの恒例の行事というふうなことで、指導者も保護者も、それから地域一体となってですね、定着してきたということがございます。</p> <p>その後、昭和58年にソフトボール大会とセットで、ドッジボール大会も始まりまして、その後ですね、少子化等によって、地域間に子どもの数の格差が生じたので、高学年と低学年が一緒にするのは、非常に安全上も危険であるというようなことから、あるいは体力の差もあるということからですね、現在のキックベースボール大会へと平成14年に移行してですね、現在に至っているということで、そういう地域ぐるみで応援をしてきたというような状況がありますので、なかなか合併してもう7年経ちましたけれども、なかなか急に、そういうふうを広げるのがですね、苦慮しておるところでございます。以上でございます。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>この大会はですね、子どもの体力の増強もちろんですが、やはり地域の親が係わりを持って指導されてきます。</p> <p>それによってですね、やはり子どもと親、今度は親と親が親しくなりまして、連携感と言いますか、出て来まして、やはり子どもたちに対しての指導と言いますか、ちょっと悪いことしてもやかましい、人の子どもでも叱ることもできるし、また、親同士が仲良くなれば、今度は地域のやはりいろんな祭りごとにも参加していただくようなことで、非常に創造効果があるわけですね。</p> <p>ですから、この大会を通じますとですね、やはり子どもの健全育成だけじゃなくて、その地域づくりにも非常に役立っておるわけですね。</p> <p>そういうこともありますし、今申しました子どもたちの悪いことをすることに対する抑止力にもなるということで、非常にこれは効果があるわけです。</p> <p>その中で、今申されたように、夜須地区のためにも一生懸命頑張っておられると思うんですが、ここ3年間見ても、そんなに効果が出ていないと。もちろんまた今年も7月29日にはキックベースボール大会があるわけですが、ぜひ今年はですね、やはり多くの参加を望むわけですが、その対策として、何か考えておられるのか、お伺いいたします。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>多くの子どもたちが参加するための方策ということで、まず、キックベースボール大会がどんなものかということ、それから本町でやっていますオリジナルのルールを知っていただくために、体育指導員等の協力を得て、講習会等を実施しております。</p> <p>最近3カ年の取り組みといたしましては、平成22年度は中牟田小学校、三並小学</p>

	<p>校、東小田小学校の、夜須地区の3つの小学校を会場にして、このキックベースボールの体験会を実施し、また、農業者トレーニングセンターでも体験の講習会を行い、その折には夜須地区の3つの小学校のグラウンドの空き情報の提供をいたしたところとです。</p> <p>また、要望があれば地域へ出向いて、講習会を行ってまいりました。23年度と本年度は東小田小学校の1会場で、講習会を実施し、ルール等については当然ながら、グラウンド等の空き情報の提供を行い、要望があった地区へは講習会へ出向くようにしております。</p> <p>この他、子どもたちを実際に指導していただく保護者、青少年育成指導員等を確保していくために、区長会、自治公民館長会、あるいは青少年育成指導委員会を通して、その育成指導員になっていただける方につきましては、できる限り保護者の中からということで選考していただくように、強く要請をさせていただいております。</p> <p>いずれにいたしましても、子どもたちの健全育成のためには3つの「間」が必要と言われております。空間、時間、そして仲間ということで、仲間がいないとチームができません。子どもたちだけでもできません。指導者、保護者がいかに時間を作って、連携協力できるような地域、そういう体制づくりをですね、いかにして作っていくかということが、カギであるというふうに考えておるところでございます。以上でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>やはり保護者の方と育成指導員、特に育成指導員の方ですね、この方の取り組みと言いますか、やる気と言いますか、私は、これが最重要課題じゃないかなと思います。</p> <p>私も20数年前これをさせられて、私のころは、今、課長が言われましたように、夏がソフトボール大会、冬がサッカー大会ということで、各地区とも目の色をかえて優勝するために練習をしてきたことを思い出すわけなんです。</p> <p>夜須の育成指導員の方にもですね、ぜひこの大会の趣旨を理解していただいて、ぜひ多くの参加をお願いしたいと思います。</p> <p>最後の質問ですが、この子どもたちのスポーツ大会はですね、今言いましたように、来月がキックベースボール大会と、それから1月末には商工会主催のサッカー大会と。これも夜須地区からは多分2、3チームしか出ておらないようなんですが、この2つがあるわけですね。</p> <p>どこのチームも練習試合とか練習をするときには大きなグラウンドを借りてしておるわけですが、また、小さいグラウンドしか持たない地区におきましては、町民グラウンド等を借りて練習をされておるようでございます。</p> <p>今、課長の答弁もありましたように、夜須地区にもグラウンドがないというようなこともあるようでございますが、これは、まだできてもないこととございますので、これもどうかと思ったんですが、今後でき上がる多目的運動公園、グラウンドですね、これにつきまして、これが完成すればですね、やはりスポーツ少年団の野球チームとかソフトチームとか、大人の野球チーム、そういう方たちが当然の如く、待ってましたという形で使用されると思います。</p> <p>ところが、やはりこういう地域の子どもたちもですね、やはりこの大会に向けて練習をしたい、そしてまたこういう立派なグラウンドができればですね、ぜひそこで練習したいというような気持ちですが、また、これから先出て来ると思うんですが。</p> <p>そうした場ですね、完成後、地域の子どもたちにもこのグラウンドが解放できるのかですね、そこら辺を、まだできていないものでございますので、要望として、私はぜひ開放していただきたいという気持ちを持っているんですが、どういう考えが将来にわたってあるのか、お聞きします。</p>

議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員ご発言のとおり、今、まだ実施設計の段階で、これから建設という段階に入るわけですから。</p> <p>それと併せて多目的運動公園の完成後の利用時間あるいは利用団体、もし必要ならば利用料等、具体的な施設の利用方法の検討については、これからまた検討させていただきたいというふうに思っております。</p> <p>今、ちょっと質問の内容を図りかねるところがあったんですけども、基本的には野球場と、それと多目的運動広場ということでございますけれども。</p> <p>野球場については、専用野球場ということの位置付けで、現在基本設計を行っておりますのでございます。</p> <p>多目的運動広場ということで、お答えをさせていただきたいと思っておりますけれども。</p> <p>多目的運動広場にしましても、当然、重複の使用を避けるために、予約制には当然しなければならないということで思っておりますけれども。</p> <p>多目的運動広場ですので、文字どおりの多目的運動広場でございますので、キックベースボールに限らず、利用可能な競技種目であれば、地域の子ども会等にも積極的に利用させていただきたいというふうに考えておるところでございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>今、申しましたように、三輪の町民グラウンドですね、あれも少年野球それから大人のソフト、それから一般の野球、すべてがあそこを利用しております。</p> <p>ただ、やはりこういうふうなちびったちの大会前の練習につきましては、やはり解放されておられるようです。もちろん時間的なものの配分はあろうかと思っておりますがですね、ぜひそういうふうなこともありますし、やはり子どもたちもそういう立派なものができるばですね、やはりそこの中に入って、1回は駆け回ってみたいということも多分あろうかと思っております。</p> <p>そういうことまで含めてですね、ぜひ、今後前向きに検討してもらいたいと思っておりますし、また、今、申しましたように、このような大会は子どもと親、子どもと指導者、それだけの付き合いだけじゃありません。今、申しましたように、地域コミュニティが非常にこれで発達してきます。</p> <p>いろんな何と言いますか、親同士が付き合いをして、やっぱ私たちのような山隈の区におきましては、新興住宅地が7割以上を占めておるわけですが、その方たちがやはりその子どもたちと一緒に遊んで、練習して、それがまた今度は山隈ソフトに入っていたり、山隈のためにいろんなお助けをする「やまびこ会」に入っていたりというような形ですね、非常に連携ができていますね。</p> <p>ですから、本当に子どもたちの体力増強ももちろんなんですけど、そういうためにもですね、やはりこのよう、特に新興住宅地のようなところにおきましては、このような大会において、多くの参加をですね、ぜひ参加していただくことを期待いたしまして、私の質問を終わります。</p>
議 長	これにて、6番 川上康男議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで、休憩をいたします。</p> <p>1時50分より再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(13時39分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(13時50分)</p>

議 長	12番 内堀靖子議員
内堀議員	<p>通告に基づきまして、2項目について、質問をさせていただきます。 教育施策と農業問題について、でございます。 まず、教育施策について、質問をいたします。 まず1点目、土曜授業の取り組みをすべきではないかということで、これはもう先ほど福本議員のほうから質問がありまして、学校運営協議会などで十分諮りながら、来年度の実施を目指すのではなく、どうするかを考えていくというふうな回答をいただいたところでございますけれども。 まず、このゆとり教育がですね、先ほど言われましたように、2002年に始まって、週5日制というのが始まったわけです。しかしながら東京都は、その週5日制に反しまして、10年度から土曜日授業を再開したということです。 福岡県内においても、県教委の代休を求めないということで、月2回までの土曜授業を認めるということで、実際に芦屋、遠賀等ではその取り組みが始まっているところでございます。 まず、先ほど回答をいただきました学校運営協議会で協議を十分にしながらということでございますけれども、やはりこれは学校現場、先生たちとの対応の問題があると思います。 3項目を十分に検討してということですが、いつ頃までに結論を出して、もし実施するとすれば、どの時点から準備段階に入っていくのかということ、質問をしたいと思います。 それに加えてもう1点ですが、県内では本年度中に、途中からでも取り組んでいこうというふうな動きもありますけれども、教育委員会としては、そういった考えは全くないのかということ、加えて質問いたします。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。 次年度ですね、仮に実施をすると、取り組むということでございましたら、次年度の教育施策に反映させる必要がございますので、11月ごろまでにはですね、関係団体あるいは保護者、地域、あるいは学校運営協議会の熟議の結果と、そういうものをしっかり調整なり、あるいは結果を求めるなりしてですね、方向性は出してまいりたいと、そのように考えます。 それから、今年度年度途中からの実施を考えているのかということでございます。 すでに、教育活動を含めたですね、学校の基本的な運営の方針等につきましては、学校運営協議会でご承認をいただいて、現在教育活動が進められているような状況にございますので、今年度は先ほど申しましたように、いろんな関係団体とかですね、各学校に設置しております学校運営協議会の熟議の結果を待ってですね、検討をするということにとどめておきたいと。 年度途中からは実施する予定はないということで、回答させていただきます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>県教委が土曜授業について意向は示したものの、その実施に関してはすべて学校サイドに任せる、学校の意向をくんでというふうな方向性を出しておりますけれども。 本町としても、教育委員会としてその方針を出すということではなく、やはり学校サイド、そして学校協議会の意向を受けて実施をするという考え方でよろしいのでしょうか。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。 町の教育水準の維持、向上というのはですね、教育委員会にその責がございます。</p>

	<p>ただ、教育課程の編成権はですね、学校長にございますので、教育委員会としては、いろんな関係団体とか、あるいは直接的にですね、教育課程を含めて、教育活動を承認する場が学校運営協議会でもございますので、そこら辺の熟議の結果等を見ながら、委員会としては、方向性だけは出していきたいと。学校の独自性はあるものですね、委員会としても方向性は出していきたいと、そのように考えております。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>ゆとり教育ということを銘打ってですね、10年間週5日制ということで進んできたわけですが、その間にやはり、学力が全体的に落ちたことは否めない現実だというふうに考えております。</p> <p>先ほど教育長が、そういった中でも本町は授業時数についても不足することはないし、新学習指導要領に移っても、その対応はできているというふうな回答があったというふうに思っております。</p> <p>しかしながら、やはり県教委が認めたということは、どこかでこの10年間の子どもたちの学校の学習の中で、授業時数がタイトになって、いろんな行事等も厳しくなってきたことは現実ではないかというふうに思っております。</p> <p>この月2回の土曜授業を再開することによって、学習自体にゆとりが生まれ、またこの土曜日授業は体験学習等そういったもの、そして保護者、地域の方々が参加しやすい学習状況を作る取り組みとして、扱うようにというふうな方向性が出されておりますので、内容を十分に吟味された上で、私はぜひ来年度から取り組んでいただきたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>また、学校は週5日制で土日が休みになったものの、地域なり、また保護者なりはなかなか週休2日ということが日本の中で定着していない、また、仕事の関係上、その2日の休みが確実に取れていないということを考えますとですね、やはり2日間であっても子どもたちを学校なり地域で、やはりみんなで育てるという意識は、たいへん重要なことではないかというふうに思っております。</p> <p>続きまして、海外ホームステイについて、の質問をいたします。</p> <p>合併前、三輪町、夜須町でも海外ホームステイは行われておりました。合併後も取り組まれていたと思えますけれども、これが中止になっております。</p> <p>この経緯の説明をお願いいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>私からお答えさせていただきます。</p> <p>この事業は21年度を最後に、廃止をいたしました。</p> <p>その理由でございますけれども、参加するにはですね、20万程度の高額な費用がかかっておりました。そういったことが原因ともなりましたね、近年参加者が減少していたということがございました。</p> <p>そういったことがですね、参加者が少なくなったということが、これを廃止した原因であります。</p> <p>つまり参加者が少なくて効果が小さいのに、費用はかなりかかっていたと。費用対効果が非常に小さかったということ、そういったことでございます。</p> <p>その点の評価は、現在も変わっておりません。以上でございます。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>子どもたちが今の国際化の中でですね、海外にホームステイなり海外研修をすることは、本当に意味があることではないかというふうに思っております。</p> <p>ラジオ等でも特集があって、本当に今、日本の子どもたちが意欲がなくなっている。そして、このグローバル化を迎える中で、海外に対しての意識、そしてまた海外に出た後、日本を見直す意識というのが極めて縮小してきている状況があるという</p>

	<p>ふう聞いております。</p> <p>かなりの経費がかかるということは、それはあると思いますけれども、やはり成長期である中学生の時代です、やはり私は、行った子にとっては、それなりの効果がやっぱりしっかりあったのではないかとこのように思っております。</p> <p>実施とは別に、教育長にお尋ねをしたいと思うんですけども。</p> <p>学齢期の中に海外ホームステイを経験することの意味をどのように考えてあるか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨今の国際化、グローバル化の時代にありましては、国際理解やコミュニケーション能力、問題解決能力を育成し、真の国際人を育ててまいっていることは、教育上の重要な課題であると、私自身認識をいたしておりますし、海外ホームステイ等で感性豊かな子どもたちが海外文化に触れ、あるいは異文化を直接体験すると、これは教育的にもたいへん意義があることだと、そのように認識をいたしております。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>小学校では英語も必修化されているということで、今、子どもたちはそういったもので、海外に関する関心は徐々に高まっている気風にあるのではないかとこのように思います。</p> <p>町長にお尋ねしますが、先ほど財政上の問題と経費に対する効果ということで、中止をしているということですが、</p> <p>教育はなかなかやはり、費用対効果という測れないものが教育なのかというふうに思っていますけれども。</p> <p>これには役場の職員も以前同行して、いろんな体験をして来て、子どもたちの指導に当たるのは当然なんですけれども、職員自体も研修という形にもなっていたのではないかとこのように思いますけれども、費用対効果で言われるとなかなか厳しいものがありますけれども、町長としてその辺、どういふふうにお考えかをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>私もこの研修に参加した人の教育的効果は、大いに認めるところでございます。</p> <p>ある人から聞きますと、これを契機にある大学の英文科にですね、志すことが決まったということも、私は伝え聞くことができました。</p> <p>しかしながら、今、企画課長が申し上げましたように、この応募する方が非常に限られてまいりました。かつては20人ほどの応募者があったわけですが、そのやめる数年は10名程度の応募者であると。それも非常に限られた方であると、同じ家庭から兄弟がこれに参加するとか、そういった非常に経済的な要因も大きく見え出したと。そのことが1つ、この事業を廃止して、別途の予算に使うべきではなかろうかという判断に至った大きな1つの要因でございます。</p> <p>そのことによって、ALTあたりの予算化につきましても、町独自のほうで付けさせていただきますし、それから、教育費のほうの少人数学級等々の予算にですね、このお金をそちらのほうに配分するということは適当ではなかろうかと、そのようにも判断したところでございます。</p> <p>したがって、海外研修大いに結構でございます。しかしながら、また別の意味合いでですね、別の方法でこういった海外研修は企画すべきだろうと、そのように考えます。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員

内堀議員	<p>今の段階での見解は、十分にお聞きいたしました。</p> <p>経費の問題はですね、目的地を考えるとか日数を考えるといったこととか、町単ではなくてですね、甘木朝倉地域とか県の事業等で置きかえるとかですね、そういった何らかの工夫をされてですね、ぜひどういった形でかは、取り組みを今後考えていただけないだろうかというふうに思います。</p> <p>続きまして、職場体験授業で「弁当の日」について、を質問いたします。</p> <p>今年のうちにも三輪中の生徒が2人職場体験に来ました。前年度と前々年度は、宮崎の口蹄疫の関係なんかでですね、畜産農家がやはり子どもたちを受け入れることができないということで来てなかったんですけども、職場体験が始まってほとんどの年に来ているというふうに思っています。</p> <p>子どもたちは、1人の子は農業を体験していましたので、そこそこ分かっていたんですけども、もう1人の子は全く非農家の子で大変だったと思います。慣れない仕事を本当に一生懸命4日間頑張ってくれました。最後には、本当に楽しかったというふうな手紙も頂いて、私も受け入れた買いがあったのかなというふうに思います。</p> <p>職場体験はですね、子どもが成長して自立するにあたり、将来自分が仕事を持つということで、大きな意味のある大切な教育事業だというふうに考えております。</p> <p>この4日間の中で子どもたちは、毎日お弁当を持って来て食べていました。それはきっと、本町ではですね、各学校に給食施設があるので、毎日学校給食を食べていると思いますけれども、その日はおうちの人が作ってくれたお弁当を持ってですね、お弁当も本当に楽しみで、職場体験に臨んでいたのではないかとこのように思っております。</p> <p>先ほど言いましたように、教育は、子どもたちが将来自立するための手助けの手法の1つだということに考えております。その中で、自分たちがしない仕事をやる職場体験もすごく大事だと思いますけれども、本当に子どもたちを家庭で支えていただいている、やはり保護者やお母さんたちが作ってくれるお弁当を自分で作る、そういったことが非常に大事ではないかというふうに思っておりますけれども、教育長の見解をお伺いしたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>教育長ということでございますが、私のほうから答弁させていただきます。</p> <p>議員ご質問のように、現在、町内の各中学校におきましては、第2学年の1学期に3日から4日間の日程で、町内外の多くの事業所での職場体験を通して、勤労観、職業観を育てる体験活動を実施しているところでございます。</p> <p>先ほど言われましたように、将来自立するための手助けということで、子どもたちの進路、志望というか、そういうものの参考になるということで、非常に意義のある活動でございます。</p> <p>生徒は直接自宅から事業所へ出勤し、昼食には持参した弁当等を頂き、働くエネルギーを得ておるわけでございます。</p> <p>そのような職場体験の機会に、保護者や自分が持参した弁当を頂き、食に感謝し家族に感謝する「弁当の日」の取り組みを行うことについては、大変意義深いことだと考えております。</p> <p>考えてはおりますけれども、その実施につきましては、保護者のご理解それからご協力を得た上で可能かどうか、また、各学校の主體的な判断に委ねたいと、そのように考えておるところでございます。以上です。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	職場体験の意味はですね、自分が体験すること、自分が行動することの大事さを位

	<p>置くものではないかというふうに思っております。</p> <p>今年私のところに来た子どもたちは、子牛が生まれることを体験いたしました。そのことも感想文に書いていたんですけども、それを見て、「自分も子どもを持ちたい」と、「家族を持ちたい」というふうな感想も持っております。</p> <p>やはり私は、「弁当の日」に関してはいろんな問題、私は問題とは思っていないんですけども、考え方があると思いますけれども。</p> <p>やはりおにぎり1個でも、卵焼き1個でもですね、自分が作る、自分がやっていくということに意味があるというふうに思っています。</p> <p>それを職場体験のときに合わせてやるのが、また一層の相乗効果を生むんじゃないかなというふうに思っておりますけれども。</p> <p>ぜひですね、学校サイドにもそういった投げかけをしていただきたいというふうに思っております。</p> <p>そして、この「お弁当の日」を提案をされた竹下和男さんという方のお話をラジオで伺ったんですけども、ただお弁当を作るだけに意味があるのではなくて、そのお弁当のお米の生産に係わる人、そしてその米が流通していく、加工していく、そして自分たちの口に入るまでの中でですね、いろんな人が働いているというふうなことを、その「お弁当の日」を通じて、子どもたちが感想を持ったというふうなお話を伺いました。</p> <p>私はですね、ぜひこの先生を本町にお招きして、保護者なり子どもたちに聞かせたいなというふうに思いました。その取り組みをぜひやっていただきたいというふうに思います。</p> <p>そして、また本町はですね、「食」を大事にするということで、町長もしっかり頑張っておられます。お弁当コンクールも昨年はあったところでございます。子どもたちにそういった関心を持つ、自分たちが自立するにあたっては、やはり食の自立が一番の基本になるのではないかというふうに思っておりますので、先ほど回答はいただきましたけれども、ぜひこの働きかけをしていただきたいなというふうに思っております。</p> <p>次の質問に移りたいというふうに思います。</p> <p>教育施策についての、4番目の項目です。</p> <p>中学生部活動の定員制を、ということでございます。</p> <p>まず、学校教育の中で部活動がどういうふうな位置付けにあるのか、をお伺いしたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>クラブ活動につきましては、学校教育課程外の活動というふうに捉えております。以上です。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>学校教育課程外ということは、やはりその指導に当たられる先生たちや地域の指導者の方のボランティアというふうな考え方でよろしいでしょうか。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>教育課程外の活動ではございますけれども、子どもたちの心身の健全な発育、育成のためにはですね、極めて重要な教育活動でもございます。</p> <p>部活動等の指導等につきましては、校長のほうが先生方に委嘱をすると。また、専門的な力量を有してある地域の方々等もいらっしゃいますので、そういう方にもですね、運営上、指導上のご協力を頂戴をしていると、そのような状況がございます。</p>

議 長	内堀議員
内堀議員	<p>中学生の子どもたちがですね、周りの方の、そういった先生や地域の方々の思いの中で、部活動を行うことができているということですね、まず、大前提にしたいと思えますけれども。</p> <p>本町では小学校の児童期からスポーツ少年団やスポーツ推進の基盤がしっかりできているというふうに思っています。</p> <p>しかしながら、オリンピックや世界選手権、ワールドカップでメジャーとなったスポーツに子どもたちが集中して部活動に入るといことで、部活全体のバランス等がなかなか難しいものがあるのではないかと思います。</p> <p>スポーツ基本法ができてですね、メジャーなスポーツだけではなくマイナーなスポーツもやはり広い意味で振興していくことが、今後の大きな課題となるのではないかとこのように思っています。</p> <p>昨年の決算委員会だったと思えますけれども、ある議員の質問に、5人以下のクラブは廃止していくというふうな答弁があったと思えます。</p> <p>しかしながら、その年度については5人以下であっても、そのスポーツをやりたいという志を持つ子どもたちは、複数年度にわたっているのではないかと思います。</p> <p>1年間で廃部にするという意向ではなく、やはり何らかの形で部活動を維持して今ことが大事ではないかというふうに思っています。</p> <p>今回は定員制ということで提案をいたしておりますけれども、定員というのですね、子どもたちがやっぱり自分がやりたいスポーツなり文化活動をやりたいというのが、部活動の基本ではないかというふうに思っておりますけれども。</p> <p>アメリカなんかですごく活躍している野球選手なんかでも、ちっちゃいころはバスケットをしたりとか、その1つの種目だけに限らずいろんなスポーツをすることによってですね、また身体能力も高くなっていくというふうな状況もあるというふうに思っております。</p> <p>これも学校の考え方もあると思えますけれども、そういった中でクラブを減らすことなく、子どもたちのスポーツ環境を整えていくことも大事ではないかというふうに思っておりますけれども、どういったお考えをお持ちか、お聞きしたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご指摘の中学校の部活動につきましては、昨今の子どもたちの少子化というか減少によってですね、いろんな問題が生じてきておまして、非常に部によって部員数の多少の差があったりしましてですね、チーム編成とか試合、大会に出られない場合とかですね、そういった年が生じてきたりするということが最近起こってきております。</p> <p>今年の3月の第1回の定例会の一般質問におきまして、河内議員の夜須中学校における部活動に対する質問もありましてですね、そのとき回答しておりましたけれど。</p> <p>部を創設する場合の方針とか手順、それから部活動が困難な場合の措置等についてはですね、学校で部活動の運営方針をきちんと定めてですね、明記して、そういったいろんな質問には対応していくということ、指示したところでございます。</p> <p>部活動があくまで生徒の希望によるものであるという現状からですね、議員が提案されております定員制が果たして可能かどうかというのはですね、ちょっとそういった部活動の運営方針の設置と併せてですね、十分検討していく必要があるかと、そのように考えております。以上です。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	今、中体連の試合等に出られない状況にある状況も出てきているということですね

	<p>れども。</p> <p>本町は2校の中学校がありますけれども、それを合体した形で、中体連なりの対外試合に出場することは可能でしょうか。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>義務教育の中学校の中体連の規定等の中ではですね、基本的には学校単位でのチーム登録というようなことになっておりましてですね、今言われました合体というのはですね、特別な事由がない限りは認められないというふうに認識をいたしております。</p> <p>ただ、聞くところによりますと、高校等についてはですね、そういった規定はないというようなことも聞いております。以上です。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>今、言われました高校の関係ですけれども、今年高野連がですね、十勝地方のところで部員が揃わないところで、4校を合併して試合出場を認めたというふうなことがあると思います。</p> <p>学校教育の過程の中で位置付けられてないということであればですね、やはり子どもたちの可能性を精一杯引き出すような手法をいろんな形で編み出していくことは、今後必要、当然少子化の中でも必要ではないかと思えます。</p> <p>そして、地域に根差したクラブチームですね、そういったものの取り組みにも今後力を、部活動をそういったものに移行していくということも考えられるのではないかと思いますけれども。</p> <p>その辺のお考えがありましたら、お願いいたします。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>そこまで細かく言うておりませんでしたので、じゃあ、それは私の要望としてですね、今後考えていただきたいなというふうに思います。</p> <p>これで、一応教育関係のほうの質問を終わりたいと思えますけれども、やはり子どもたちにとってですね、実体験と選択の幅は多に越したことはないということで、今後、来年度からは土曜授業も展開されるかもしれませんので、そういった中で、子どもたちに多くの選択肢が得られるような学習環境なり部活動環境なり、そういったものの整備に今後とも一層力を尽くしていただきたいというふうに申し上げまして、教育関係の質問を終わらせていただきたいと思えます。</p> <p>続きまして、2項目目、農業施策についての質問をさせていただきます。</p> <p>近頃の農業新聞だったと思えますけれども、2020年度販売農家予測として、64%減、58万戸、平均年齢71.7歳、1人営農が増というふうな、ショッキングな報道がなされておりました。</p> <p>本町の基幹産業である農業なんですけれども、やはり本町におきまして、これは、大きな問題ではないかというふうに思っております。</p> <p>その中で、今後の地域農業を考えるということで、人・農地プランの策定が行われるのではないかというふうに思っております。</p> <p>まず、策定するメリット、そして策定をどのように進めていくのか、の説明をお願いいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>人・農地プランの策定について、ということですが、まず、人・農地プランの内容からご説明をさせていただきます。</p> <p>近年、本町でも農業者の高齢化それから後継者の不足、そういったことを受けまして、荒れた農地が若干見られるようになって来たというような問題も発生しておると</p>

	<p>ころでございます。</p> <p>このような集落とか地域が抱えております人と農地の問題を解決するために、今から町として設計図を作っていくということでございます。</p> <p>今後、この地域の中で中心となる経営体、これにつきましては、認定農業者とか集落営農組織等でございますけれども、そういう経営体をプランの中での位置付けを行います。</p> <p>地域の農地をどのように中心となる経営体に集約していくか、または、中心となる経営体とそれ以外の農業者、いわゆる兼業農家とか自給的農家の方々のことでございますけれども、そういった農業者を含めた地域の農業のあり方を、これから集落、地域の話し合いによって決めていくものでございます。</p> <p>このプランは、その時々状況の変化に応じて、随時見直しも可能となっております。</p> <p>続きまして、策定をするメリットでございます。</p> <p>主なものとして、地域農業の方向性を明確にすることができます。例えば、誰が中心となって農業を進めていくかといったふうなことでございますけれども。</p> <p>このプランの中で、今後の中心となる経営体に位置付けられました新規就農者に対しましては、青年就農給付金というものを交付することができます。交付を受けることができます。</p> <p>また、農業を今度はリタイアするなど、農地を中心となる経営体に提供する場合、お貸しする場合とかですね、そういった場合の農地の出し手に対して、農地集積協力金というものを交付されるようになっております。</p> <p>それから、施設等の増築をされる際などに、資金を借りられたりしますけれども、このスーパーL資金というものがございまして、これについてですね、当初5年間は無利子でお借りすることができる。そういったことが、この中のメリットとして捉えることができます。</p> <p>策定の進め方でございます。</p> <p>現在、JAそれから普及センターですね、県の朝倉普及センター、それから役場のほうで農林商工課が主ですけども、チームを作りまして、プランのエリア策定を今後進めてまいります。</p> <p>今もう取りかかっているところですが、地域の意見をお聞きしまして、プランの原案を作成します。それから、農業機関や農業者の代表等で構成する検討会を開催いたします。</p> <p>その中で原案の妥当性を審査、検討いたしまして、そこで適当と判断されたものにつきまして、人・農地プランとして正式に決定するという手はずになっております。</p> <p>今後は、青年就農給付金の対象となる新規就農者がいる地域を優先的に、プラン作成を先進的に進めていきたいと思っております。</p> <p>その都度、随時協議を進めながら、町内各地域でのプランを作成するところで考えております。大体作成の時期といたしましては、今年の8月中を目途に進めて行っているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>農業施策についてはですね、国がいろんな補助等をするにもかかわらず後継者が実際育っていないということで、今言われたような、いろんな補助事業を受けるにあたってですね、この人・農地プランがぜひ必要だというふうな理解をしますけれども。</p> <p>この中にですね、これを策定にあたり、女性の参画がぜひ必要だというふうに思いますけれども、どのように取り組まれていく予定があるのでしょうか。</p>
議 長	農林商工課長

農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>当然、この人・農地プランを受ける側でもですね、女性の方でもそれは可能でございます。女性農業者でも、この中ですね、決められたことをクリアできれば、当然女性も参加できます。</p> <p>それとともに、地域等で今から審査検討していきますけれども、そういう農業関係機関、農業者の代表等で、これをですね、検討委員会で検討しましたことをされておりますので、そういった中に女性の方々、うちいろいろアドバイザーさんとかいろいろいらっしゃると思いますので、そういった方にもご協力をいただければそれに越したことはないということで、こちらのほうとしましてはですね、逆に、そういったことを普及センターとかにお願いをして、進めてまいりたいと思います。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>この青年給付金という制度がありますけれども、全国的には希望が殺到して予算枠が足りないのではないかとというふうな話がありますけれども。</p> <p>この給付を受けるにあたってはですね、条件がかなり厳しいんじゃないかというふうに思っております。新規の経営なり収益があんまり上がっちゃいけないという部分ですね、本来の目的に沿うのかなという部分はありますけれども、そういう事業があるものは使うに越したことはないからですね、当然、このプランは必要だと思うんですけども、本町で、この対象になるのはどのぐらい、今のところ予想されるのでしょうか。</p> <p>特に、後継者対策として、このプランが策定されるのではないかとというふうに思いますけれども、その状況をお聞かせいただきたいと思います。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>確かに非常に厳しい条件が付けられております。営農して5年間、150万円ずつが国から給付をされるんですけども、所得が250万円に達した段階で、150万は打ち切られるというか、1回停止になります。</p> <p>そのために必要な条件としましては、もし就農される場合は、親とは別に独立して経営をしなければなりません。それから、親の経営から独立した部門を立ち上げて、全然別個に経営をする。親元に、就農してから5年以内に親から経営を継承する。そういった条件が、非常に厳しい条件がございます。</p> <p>そのことを勘案しまして、町内のここ数年の間に就農した方々に、こちらのほうでずっと連絡を取らせていただきました。いろいろ調査をいたしまして、最初、県のほうに6名を対象として申請をしておりました。</p> <p>その中でまた個別に、そういった条件が可能ですかということを皆さんにお聞きしまして、その結果、最終的にですね、今回は3名を上げております。</p> <p>ただ、今後またそういった条件にかなう方がいらっしゃれば、これからまた上げることも可能ですので、今後またいろいろと調査を進めてまいりたいと思います。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>一番最初に申し上げましたように、2030年には販売農家が今から64%減ということで、実際本当に、今後こういった農業プランを立ててもですね、やっていく人がいるのかということ、私は現実的な問題としてたいへん心配をしております。</p> <p>先ほど言われたように、国が示している部分についてもですね、本当に現場の状況が分かって、そういった農業施策を出してきているのかということも、たいへん考えさせられるところがございますけれども。</p> <p>そういった中でやはり使えるものは使って、しっかりとこの筑前町に農業後継者が</p>

	<p>育っていくというふうな環境を整備していただくことを、ぜひお願いしたいというふうに思っております。</p> <p>続きまして、ファーマーズマーケットみなみの里の収支状況について、お伺いをいたします。</p> <p>今期4期目の報告があったと思いますけれども、この間の収支状況を簡単でいいので、推移をご説明願いたいと思います。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>ご報告いたします。</p> <p>まず、平成23年度でございますが、平成23年度みなみの里の収入は、410,340,403円となっております。支出ですが、401,669,519円、利益8,671,884円となっております。</p> <p>この間の21年と22年度でございますが、21年度が323,380千円、22年度が357,757千円の収入となっております。</p> <p>そして、この間の資本金のことでございます。資本金が41,000千円でございます。この中で筑前町が600株、73.2%、筑前あさくら農業協同組合が100株、12.2%、筑前町商工会100株12.2%、みなみの里出荷組合20株、2.4%に対しまして、平成23年度の純資産合計が48,809,542円となっております。今の収支状況でございます。ご報告いたします。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>株式会社みなみの里の経営努力によって、徐々にではありますけれども、売上げ等も伸びて来ているという状況ではないかというふうに思っております。</p> <p>これからは町長にお伺いをしたいというふうに思います。</p> <p>町はですね、平成21年1月14日に、株式会社みなみの里を指定管理者に指定をして、今、経営をしているところだというふうに思います。</p> <p>私の以前のみなみの里に関する質問に関しまして、3年間様子を見たいということで、回答をいただいていたというふうに思っております。</p> <p>その時期が来たのではないかというふうに思っておりますけれども、まず町長として、今の状況をどういうふうに見ているのか、お伺いしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>3年間様子を見るんだと、3年目がようやく実力が見えるんだということを、私はこの場でも説明をさせていただきました。</p> <p>私は、この計画を策定する段階で、様々に民間業者等々でリサーチをさせていただきました。将来的にはもっと売上げは伸びる要素はございますけれども、やはり4億円達成するのが当面の目標であると、そのように考えておりました。</p> <p>3年で到達するとは、やはりいくらか早かったんじゃないかなと思うんです。</p> <p>私は、他の三連水車等々の実績等々を見ますと、やはり5年かかるんじゃないかなと思う。ただ、初年度、2年度、3年度の推移が大事だと、そのように考えていたところでございます。</p> <p>したがって、3年目にして4億円達成というのは、計画以上のものであると、そのような認識でございます。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>先ほど申しましたように、町は、平成21年度に株式会社みなみの里を指定管理者制度で経営を委託しているわけですが、町長はその社長でもございます。</p> <p>社長としてどういうふうな見解をお持ちか、また、町長と同じ見解なのかというこ</p>

	とをお伺いいたします。
議 長	田頭町長
町 長	<p>まず、お答えいたします。</p> <p>私は町長でございます。この場はですね、私は町長として出席しております。</p> <p>もし会社の社長が必要であればですね、それなりの手続きをとって、この場に出席を求めなければなりません。したがって、私は町長としてお答えをさせていただきたいと。同一人物でございますので、全く違うことは全く申し上げる気持ちはありませんけれども。</p> <p>この施設はですね、1つはやはり、企業的なシステムを導入することによってですね、運営を官ではやれないものやしていきたいというのが、町の思いでもございました。</p> <p>と同時に、この施設は、会社から見てもですね、非常に公益性の高い施設であると。町の地域振興の施策をそのままになっている分野がかなり多いと、観光にしろ、福祉にしろ、コミュニティにしろ、産業の振興にしろですね、そういった面で、両面を有する公益的機能、それと社会的機能、そういった面を併せ持つ施設だと。</p> <p>社長といたしましてはですね、それはやはり会社の健全経営、それを重視してやっていきたい。同時に、会社の目的の中にありますように、地域振興ということも会社の目的でございます。</p> <p>だから、これは、町の目的と全く合致すると、そのように考えております。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>指定管理者のところに今回はこだわっているんですけども。</p> <p>町長と指定管理を受けている会社の社長が同一ということで、それは当然、議会も議決しておりますので、認めているところだというふうに思います。</p> <p>運営にあたって、指定管理者を選定するにあたってですね、その時点ではやはり株式会社みなみの里という組織が一番適当であり、その社長には筑前町長名での契約がなされておりますのでですね、そういった形になっていたのだというふうに改めて思っているんですけども。</p> <p>指定管理者の本来の意味合いからすると、第3セクとか出資している自治体が組織している法人が、そういった指定管理者を受けることについては問題はないのんですけども、やはり経営の中で、いろいろ両者の中での不明瞭という点という言い方は適切ではないかと思っておりますけれども、その境がですね、はっきりしない部分とか、行政がどこまでじゃあ手助けをするのかということで、いろんな考えがあるとは思いますが、町長として、そこが同一であるということ、どういうふうに現段階で考えてあるのかを、質問したいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>この協定書によりますとですね、町は会社のほうに委託料を支払うことができるとされております。むしろ町が払うほうでございます。</p> <p>ただ、そういった支払いの、直接の委託料等の支払いは発生しておりません。</p> <p>今、先ほど農林商工課長が説明いたしましたように、わずかではございますけれども、利益が出るような決算になっているということでもございます。</p> <p>しかしながら、今申されますように、委託するほうの会社と受けるほうの会社の代表が同一人物であることはいかなるものかということは、当然起こり得る問題だと思っております。</p> <p>しかしながら、その問題は起こり得ると承知しながらも、この施設をぜひ立ち上げ</p>

	<p>の軌道に乗せるまでは、あえて同一人物のほうがいいのではなかろうかと、そのように考えたことも事実でございます。</p> <p>しかしながら、これが軌道に乗ればですね、当然、やはり社長としては、町の代表は引くべきではなかろうかと、そのように考えます。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>私はですね、そこで不正が行われているとか、そういうことではなくて、やはり経営を明確にするためにも、その辺は指定管理者をした意味を十分に発揮されるために、今後は考えていく必要があるんじゃないかというふうなことを申し上げたまででございます。</p> <p>そして、徐々にではありますけれども、町が婚活とか雇用促進とかですね、新たにみなみの里のほうにいろいろな事業を委託しながら、みなみの里自体の力を今、つけていってきているところだというふうには思いますけれども。</p> <p>やはりあそこの売りは、新鮮な野菜だというふうに思うんですね。やはり生産体系、生産指導者をきちんと配置して、その方たちが生産現場をしっかり回っていくことが、非常に今後の運営の中で大事ではないかというふうに思っております。</p> <p>今日の新聞だったと思いますけれども、提供していただいたんですね。</p> <p>J Aあさくらが「とまと」さんのところで、なお一層の力をつけて行ったというふうな記事が載っていたところです。直売所で集客が4割増し、1カ所で商品が揃うということで。</p> <p>ここには三輪地域のほうにもJ Aの販売所がありますし、夜須地域のほうにもJ A販売所がある。そして「とまと」があり、各みなみの里もあり、そしていろいろな直売所もあるということで、激戦区というふうなタイトルで、報道をしかけているところでございますけれども。</p> <p>そういった中で、やはりみなみの里が生き残っていくためにですね、今後町長であり社長である田頭町長が、現時点での考えてあること、そしてそこで突出するための意欲をですね、お聞かせいただきたいというふうに思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。町長としてお答えいたします。</p> <p>私は、直売所というのは数が多いほうがいいんだろうと思っております。</p> <p>私は、どこの町でも直売所はあるべきだと思っております。スーパーマーケットがあるようにですね。</p> <p>やはりフードは風土でございます。やはり食べ物はその風土の中で生まれた物を食べることが自然ではなかろうか。と同時に、国際化に対抗できるのはですね、やはり鮮度でございます。安全でございます。それと娯楽性でございます。現場性でございます。そういった諸々を兼ね備えるのは直売所でしかできません。</p> <p>そういったことを考えれば、私はいろんなところに、例えば隣の筑紫地区にもですね、大いにそういった生産地があれば、直売所はつくるべきだと、そのようにも考えます。</p> <p>その中で本町の直売所のあり方はですね、私は、みなみの里が例えば4億円、「とまと」さんが1億5千万、5億5千万、さらに諸々で7億、8億の世界を目指すべきだろうと思っております。</p> <p>今、米は低コスト化、先ほども説明いたしましたけれども、より少人数で生産性を上げようとしております。</p> <p>ただ、総売上の額は変わりません。11億ぐらいだろうと、私は米の総生産額は考えております。</p> <p>そういった11億の米の生産額と比較いたしましたしてですね、直売所というのは5</p>

	<p>億、6億あるいは7億の可能性も秘めていると、まだまだ伸びしろがあると、そのようにも考えてもおります。</p> <p>したがって、みなみの里がよりみなみの里らしく直売所であり続けるためには、やはりイノベーションがたいへん大事でございます。と同時に、観光的な有利性も持っているということでございます。</p> <p>山麓線等々が開通すればですね、まだまだ多くの太宰府等々からの人の流れが生まれて来ると。そのときに、うちの町には新幹線効果はないけれども、太宰府と繋ぐことによって、新幹線以上の効果があると、私は考えております。</p> <p>ただ、今の段階で開通いたしましても受け皿ございません。どう筑前町の観光振興を図っていくのか、その拠点として、みなみの里がどう今後展開していくのか、そういったところはさらなる知恵が必要だと思っております。</p> <p>なにはともあれ、先ほど申し上げました、新鮮を中心にしましてですね、しっかり自信を持って農作物を提供する。そして商工会の方々もですね、加工という技術を活かして、こちらのほうにも出荷していただく。そのことによって、地域全体がより活性化していくというふうに考えます。</p> <p>私はですね、売り上げだけを目指しているのでは全くございません。売上の中身が重要でございます。地産率が大事でございます。</p> <p>スーパーマーケットを誘致すれば、仮に4億円受けても9割ぐらいはよその町に出て行きます。ただうちの町で4億売り上げれば、9割近くは地元の出荷者でございます。そのお金を下りて、経済循環がなされていく。それが私は、地域の活性化だと思っております。</p> <p>そういったことで、地産率にこだわりながら、品質向上を図っていく、これが将来のみなみの里のあり方だと、基本だと、そのように考えます。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>町長がですね、みなみの里を地域振興としてしっかりと位置付けてあるというふうな意気込みではなかったかというふうに思います。</p> <p>しかしながら、株式会社である以上、ある程度収益を上げる。収益を上げることが地域にまた還元する力となるということ、そして、株主に対してもきちんと配当が出されるようにならなければいけないということが、やはり大きな目標ではないかというふうに思っております。</p> <p>この記事の中でも、民間ではですね、本当にお客さんを集めるために、本当に努力が積み重ねられているわけです。やはり言葉だけのメッセージだけではなく、そしてまたお客さんが来るのを待っているだけではなく、いろんな仕掛けをですね、今後どんどん、どんどん提案をしていかなければならないのではないかというふうに思っております。</p> <p>また、指定管理者の期限が26年までなんですけれども、現在のところではその時点にあたって、選定の見直しとかをされるような思いはないのかということ、もう1つお聞きしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長、時間が迫っておりますので、簡潔にお願いします。
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今の状況からしましてですね、まだこのシステムを、この人をですね、さらに充実した形で進めていくことが適当だと考えております。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>指定管理者につきましては、期限が切られているということで、短期間であればその効果がなかなか認められないので、やはり現時点では、この形で継続していくことが大事だというふうに思っています。</p>

	<p>ますます地域振興の要となる、みなみの里が要となることを期待しまして、質問を終わりたいと思いますけれども、教育課のほうで、部活動のことで、河内議員のほうから発言があったのが3月議会ということで、私の勘違いでしたので、そこは訂正させていただいて、質問を終わりたいと思います。終わります。</p>
散 会	
議 長	<p>これにて、12番議員までの一般質問を終結します。 明日は、本日に引き続き、8番議員から一般質問を行います。 本日は、これにて散会します。お疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: right;">(14:49)</p>